

予 算 審 査 特 別 委 員 会
令和7年3月10日(月)
午前9時28分開議

委員定数 7名

出席委員 7名

田中 博晃	土井裕美子
板橋 真弓	岡本 喜好
阪本 久代	垣内 憲一
南出 昌彦	

他に 議長 森下 伸吾 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第10号 令和7年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第11号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第12号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第13号 令和7年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第14号 令和7年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第15号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第16号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第17号 令和7年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第18号 令和7年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第19号 令和7年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市長	平木 哲朗	副市長	小原 秀紀
教育長	今田 実	危機管理監	大岡 久子
総合政策部長	井上 稔章	政策企画課長	辻本 真吾
職員課長	阿瀬 英俊	総務部長	中岡 勝則
総務課長	和田 芳明	財政課長	三嶋 信史
税務課長	田中 恭司	生活環境課長	上垣内康浩
消防長	永井 智之	消防総務課長	阪口 淳一
経済推進部長	三浦 康広	産業振興課長	家田 郁久
企業誘致室長	阪本 敏一	建設部長	西前 克彦
都市整備課長	茶原 正人	上下水道部長	堤 健
健康福祉部長	久保 雅裕	福祉課長	犬伏 秀樹

保険年金課長 丸賀 啓史
いきいき健康課長 石井 義光
教育総務課長 丸山 恭司
生涯学習課長 長谷川典史
中央公民館長 中田 幸
選挙管理委員会事務局長 辻本 昌亮

介護保険課長 小林 義弘
教育部長 岡 一行
学校教育課長 大谷 裕幸
学校給食センター長 井上 恵二
教育相談センター長 森田 常義
会計管理者 兼井 和彦
その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 福井 直記
議事調査係長 中井 ユリ

事務局次長 笹山 奨
書 記 諸田 泰己

(午前9時28分 開議)

○委員長(田中博晃君)おはようございます。ただ今の出席委員は7人で全員であります。

これより、令和7年度予算審査特別委員会を開きます。

本日は、金曜日に引き続き、議案第10号の審査を行います。

なお、併せて本日は、議案第11号から議案第16号までの各特別会計予算の審査を予定しています。

この際、当局より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君)おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、先週金曜日の予算審査におきまして、具体的に言いますと、商工費の紀の川橋本サマーボール補助金に対する審議で、障害者をお持ちの方などが現地に行かず花火だけでも見たい方がいるが対応できないか等の質問に対しまして、具体的な店舗名を出して、駐車場としてご協力いただいている旨の発言をいたしました。当駐車場は、祭り統一して駐車場として、周辺会場周辺マップには告知しておらず、公にすることで、店舗様にご迷惑をおかけする可能性があることから、当該部分の発言の取り消しをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長(田中博晃君)お諮りいたします。

この発言の取り消しの申し出を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中博晃君)ご異議がありませんので、経済推進部長からの発言の取り消しの申し出を許可することに決しました。

○委員長(田中博晃君)それでは、予算審査に戻ります。

10款 教育費 241ページから290ページまで、質疑ありませんか。

板橋委員。

○委員(板橋真弓君)おはようございます。278ページの郷土資料館等管理運営に要する経費の中の12番委託料。松林荘、松林庵、解体工事設計委託料249万円のところなんですけれども、ここはもう解体してしまうということなのではないでしょうか。老朽化だとは思いますが、お雛さんとかを結構飾ってた松林荘って言ったら、そういうのがあります。私もいらなくなったお雛様をちょっと引き取って寄付したというか引き取っていただいたりしたことがあって、結構古風な良い建物やなっているふうには、思ってたんですけども、この跡地利用をする団体とかっていうものとかには声かけとかをしなかったのでしょうか。その点を教えて欲しいです。

○委員長(田中博晃君)生涯学習課長。

○生涯学習課長(長谷川典史君)こちらの解体設計の委託料は、松林荘、杉村公園の中にある大きな別荘の後の建物です。それと、松林庵と申しますその辺のすぐ近くにある、茶室等が入っている建物の解体設計になります。こちらはもう随分前から、老朽化傷みが激しくて、なかなか一般の方に入っていただいて、そこで何か行事ごととかしていただくのは非常にもう、厳しい状況になってきております。解体しなくて、改修するとなりますとかなりの費用が発生しますので、今回の計画としましては、もう解体するという形になっております。跡地利用として、具体的にこんな形に使ってほしいということはまだ現在決まっております。

○委員長(田中博晃君)板橋委員。

○委員(板橋真弓君)すみません。松林庵なんかはもうちょっと多分老朽化はすごく進んでたと思うんですけども、そういったところを市民さんの団体で、探しておられるような方のお声とかもお聞きしたこと

1 議案第10号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計予算について

があったので、そういうところにお声掛けはされたかどうかというのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ちょっとこちらの方に、建物を引き続き使いたいという意見があったとしてもその安全性が確保できませんので、それをなかなか承諾するという事は難しいかと思えます。ちょっと私もあまりそういう声は、こちらの方には届いてないのかなと思えます。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）おはようございます。今のところなんですけどしたら板橋委員の方から、今言われたみたいな人形さんとかそういうあるんやったらそれはどうなるんですか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）そういう人形等につきましては郷土資料館のほうで、現在保管しておることになっております。新しく、郷土資料館が今年の4月に移転開館しますけども、その際に、新しいところに持って行くのかそれともまた別のところに保管するのかっていうのは現在作業中でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）246ページの教育振興に要する経費の中の委託料のG I G Aスクールネットワーク導入委託料でこれ導入するときに、今使ってるやつの廃棄というか、引き取ってもらうっていう話なんすよ。これっていうのは引き取ってもらうためにお金を払うのか、それともリサイクルできるものだからって売却することで、収入の方に計上するのか。どういうたてつけになるんでしょうか。教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）よろしくお願ひしますございます。

G I G Aスクールの端末の改修の件なんですけどもそちらの方は、この委託料ではなくですね、端末の購入費の中に回収までセット、教材備品費のところの端末購入費の中に、回収まで含んでいるような形になりますので、引き取られて回収されていくという形で、こちらが売却の収入とかに上がってくるわけではない形になります。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それはいいんですけど、言ったらなんでしょう。

よくパソコンやったら無料で引き取ってくれますっていうところもありますよね。

だから、もしそのセットで引き取ってもらうから、その分手数料幾らちょうだいねっていうような契約になってるんだったら、タダで引き取ってもらったほうがいいし。

いや逆に、リサイクルに回せるもので、それは買ってくれますって話であれば、こちらにお任せしたほうがいいって話になるんですけども。

一括やからわかりません。ていう、その中身の細かい査定の部分っていうのはどうなってるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）ここで、共同調達の中の仕様書の中で、回収まで含まれてるような形になりますので、こちらで回収して、最終的な処分までしていただく格好になってますので、リサイクル業者の方に、市で別にお渡しするような形には今なっていない状態です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）いや、そのリサイクルするとかそういう話をしてんじゃなくて、買ってもらうのか、処分費用として払うこと払うような、値段が乗っかってるのか、どちらかを知りたいんですよ。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）この端末購入の中に全部含まれたような形になっております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ってことは、それを、そういう細かい話は、何か説明も受けず、ブラックボックスわからないってことですかね。市の当局の方は。

○委員長（田中博晃君）答弁できますか。

教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）ちょっと内訳とかまで示されておるわけではないんですけども、端末購入の中に、回収までセットで調達をするという形で聞いております。

○委員長（田中博晃君）今、岡本議員は、業者が引き取った後、お金に変わるから、その部分も質問されてて、要はただ単に廃棄物として引き取って業者が、そのあとの処分をどうなるかまで、教育委員会として理解しているのかどうかという質問なんですけれども、そこについては、わからないということですか。

教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）端末回収されまして、そのあとデータの消去とか物理的な破壊とかしてもらって回収になるわけなんですけども、それが最終的にその中のものを、業者さんがどういうふうに扱うかっていうところまでは、わからないところになってます。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）わかりました。わからないということがわかりました。

あとね、ここで言ったらいいかお話、4月からストローなくしますよね。

環境に配慮して、ストローをなくしますって年間400kgのプラスチックごみを削減できますって言って、それは善意でやってるんですけども。このパソコンを廃棄することで、何キログラムのごみが出るかっていうのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）すみません把握できておりません。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）これって、実は結構重要な問題で、一方ですごいちっちゃい努力をして、節約して節約して我慢して、環

境に頑張ってますって言っても、違うところで、もうその努力をすべてを無にするようなものってやっぱあるわけなんですよ社会っていうのは、これは皆さんもわかっていると思うんですけども。こういう機会も、実は僕は教育に生かして欲しくて、例えば積み上げたごみとかパソコンをね、君たちが5年間お世話になったごみっていうのは、積み上げると何億かかった、導入したものはすべて5年後にはこんだけのごみが出るんですっていうのも併せて、実は教育にも活かして欲しくて、こんだけのものが出るんだから5年間でこんだけ勉強しましょうよって、もっとね、もっと取るように頑張りましょうみたいな、そういうところにも活かしてもらいたいと思うんですけども、そういう機会っていうのはどっかであるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）暫時休憩いたします。

（午前9時41分休憩）

（午前9時42分再開）

○委員長（田中博晃君）再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）パソコンを廃棄するにあたって、何か何でしょう。の、集めたときに、こんだけ大きいものが出るんだっていうものを何か、教育機会とかに生かせるようなことを考えておられますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）環境についての学習というのはそれぞれの学校で、総合的な学習を活用してやっておりますが、今回のこの端末を、廃棄することによって出てくるエネルギーについてっていうのは、それはまだ今のところ教育委員会としては考えてはおりません。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）すみません。回収になりましたですね、渡航型家電リサイクル法に基づく認定事業者さんとか、資源有効利用促進法に基づく製造事業者が責任持って実施を行うことということで、仕様書にも盛り込まれております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それでは、リサイクル法に基づきやから、私らもね、家電廃棄するときに1,500円とか払って処分するので、パソコン1台につきそのリサイクル法に基づいての処分費用を市が負担をして出してるそういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）これが、その分が別立てに出るわけではないと思うんですけどもその端末の購入に入ってる形になる。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうだと、買い取りをしてくれる業者に売った方がよかったんじゃないかって話なんかそういうまず検討するのはされましたでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）共同調達の中での動く形になりますのでちょっと市の独自でっていうのがちょっと難しい状況です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）250ページの002808。適応指導対策に要する経費2,544万2,000円。これ教育相談センターの予算になってると思うんですけども、あと加えて272ページの下の003214青少年センターに要する経費1,422万4,000円と、教育相談センターに青少年センターが引っ越しをしたっていうお話は伺っておって、今回一般質問にもあがってました教育支援センターを作るっていうようなことでそれは教育相談センターの中にできるっていうようなお話だったんですけども、教育支援センターの予算っていうのは、どこに入っているのか。

それとあと、この3つの機能が、杉村公園の中の教育相談センターの中に設置されるということで、業務内容でまた別だとは思いますが、どんな形で運営されるのかっていうのを、知りたいなと思いますので教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）新しく設置されます教育支援センターの予算につきましては、今おっしゃっていただいた、教育相談センターと、青少年センターの部分を、合わせてといいたいでしょうか、それが2つが教育支援センターの部分という形になっていく形になります。

で、一体となりましてですね例えば不登校の問題でありますとか健全育成の問題を一体的にやることで、できるだけ問題が大きくなならないとか、大きくなならないうちに対処対処できるような形で、効率的に取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ということは確認なんですけども、名称は統一される感じですか。教育支援センターという形で、中に教育相談センターと、青少年に関することとかっていうような形になるっていうイメージでよろしいのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）そうですね。今教育相談センター、青少年センター担当ですけどもそれを合わせまして、教育支援センターという形の運用になります。この前の議案審議の条例の方でさせていただいたような形になっております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところ、適応指導対策に要する経費の不登校児、12番委託料の中の不登校児童生徒対策委託料で36万円計上してるんですけども。

去年、一昨年とずっと不登校の子が、入院加療を除いた120名を超えてどんどん最高に達してるんですけども。

今現在の不登校児童の数と、去年1年間に不登校だったけども、通学できるもしくは

学校を変えることで、通学できるようになった、もしくはフリースクール等に通うことができるようになって、実態として学校に通学できているというような成果がわかれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君）いつもありがとうございます。まず、適用教室憩いの部屋の在籍についてお答えします。在籍については、3月7日先週末現在で、小学生が7名。中学生が6名の13名となっております。特徴的なところで申し上げますと、学校併用をされておる、児童生徒も増えてきておるといのが実際のところです。小学生では7名のうち6名が、通常の学級に通いながら、憩いの部屋も利用しています。中学生については、6名のうち5名。ただし、中学生については、週2数回通常の自分のクラスではなくて、別室の方で利用しておる、または小集団のクラスに入っておると、そういうふうな状況となっております。で、13名のうちで学校復帰をするというのは、完全に学校復帰をするという形でなくて、やはり親御さん、子供についても、憩いの部屋での活動については、非常に力をつける、または自分の居場所があるという点から申し上げますと、やはり完全に憩いの部屋から学校に戻るという形でなくて、先ほどの小学生の話でも申し上げました通り、憩いの部屋を利用する回数を減らしながら、学校に通っておるとそういうふうな状況にあります。その点がここ数年での大きな違いかなという点であります。以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。憩いの部屋の運営のお金、それと不登校児童対策、教育相談事業の方が、実際不登校の方に対する訪問とかいう予算になるんでしょうか。教育の業務の評価ですかね。

あれの方に毎年、不登校児童何名っていうのが出てるって確か120名前後で、最近推移

してると思うんですけども。そこに対する数字の変化を教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君）委託料についてのご説明をさせていただきます。まず不登校児童生徒対策委託事業の36万円については、橋本市内に橋本市小中学校不登校問題連絡協議会という協議会がありまして、構成メンバーは、学校長、学校の養護教諭、スクールカウンセラー、主任児童委員、それから、学校教育課の課長等で8名のメンバーが構成されております。その中で事務局として、相談センターが活動しています。36万円を不登校児童生徒対策に係る委託料ということで、適応教室、憩いの部屋での運営での日々の活動ないしは体験活動に対して、より充実したものとできるように活用をさせていただいております。体験活動の中でも、社会的自立に役立つことであるとか、外出する機会を得ることであるとか、地域のことをより詳しく知ることであるとか主眼において、数多くのことで取り組んでおるところです。また、教育相談事業業務委託の220万につきましては、心理臨床に長けた臨床心理士1名に委託しまして、心理相談専門員を配置して、学校に訪問ないしは、センターに相談に来るところで、派遣相談については、事業等を見学して当該の児童制度に関わりのある教職員ないしはが学年団へのコンサルテーションを行っております。また、センターに来る保護者については、カウンセリング、またはセラピーを行っておるところです。また、緊急対応の内容についても、即対応できるように、林自身も体制を整えて、教育委員会または学校からの要請に応じて動いておると、そういうふうな状況にあります。それからもう1つの状況にありますが、不登校の状況です。今年度はまだ集計の方をしておるところですので、まだ年度途中でありますので、令和5年度の全体的な状況についてお伝えします。

小学校、中学校ともに、国それから市との比較で申し上げますと、全体的な傾向は、国の傾向とあまり変わりありませんが、不登校については、小学校中学校とも、割合は、若干低いまたは小学校はもう少し低いところですが、ただ、長期欠席者が小学校中学校ともに多いようなそういうふうな状況もあります。それについての分析については、やはりコロナが終わって、小中学校ともに、保護者それから子供の傾向として、微熱であるとか咳の症状が出てくると無理をさせない。または大事を取ると、休ませるパターンが増えておるとそういうふうな状況にあります。その辺を踏まえた上で今後も、地道な啓発活動をセンターからしておるといような状況にあります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）センター長。すみません。具体的な数字の推移、不登校がこれだけ変わったよとか、そういった部分を岡本議員が質問しておるんですけども、その部分だけ答弁願えますか。

○教育相談センター長（森田常義君）わかりました。申し訳ありません。

○委員長（田中博晃君）教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君）1月末の教育相談センターでは、累計5日以上欠席した子供について、各学校から毎月報告を受けております。それで、1月末の段階で、一定令和4年、令和5年、令和6年というところで、10日以上30日未満であるとか、30日以上100日未満であるとか、100日以上、150日未満であるとか、150日以上であるとか、そういうふうなところで一定の数字を設けて、傾向を掴んでおるわけですが、今年度の特徴的、昨年度も同様ですが、やはり30日未満の欠席が、昨年度と同様に本年度も増えておると。それだけに、やはりその点での学校での啓発なり、こちらからの働きかけっていうのが非常に大事かなと。そういう点で取り組みを進めておるといような状況です。

○委員長（田中博晃君）学校教育課主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（川原一真君）すみません。問題行動の調査を本市今回の方で行っておるんですけども、小学校におきまして12月末現在の数字で申し上げます。12月末現在で、小学校不登校の児童の数は62名となっております。そのうち、指導の結果登校する、またはできるようになったという児童の数が4名でございます。

中学校におきましては、12月末現在不登校の数が85名でその内、登校できるようになったという生徒の数が9名となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）何年のデータなのか、6年ですかね。あと、ももとの学校に行けるようになったのか、転校を伴うことができるようになったのかってのがわかれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）学校教育課主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（川原一真君）ただ今、申し上げました数字は令和6年度、今年度の12月末現在の数値でございます。もう1つお質しの転校したからどうかということについてちょっとこちらの資料では持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）ありがとうございます。先ほどの小学生で62名のうちが4名、登校できるようになった85名のうち、9名が登校できるようになったっていうのは、なぜ登校してくれるようになったのか、何かわかったら教えてもらいたいんですけども。

○委員長（田中博晃君）答弁できますか。わからないですか。

学校教育課主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（川原一真君）不登校の要因がそもそも、その子供さんに

よってバラバラでございますので、1件のケースについて私どもの方でどういうことをしたから、この点が解消なって、学校に来れるようになったよというそこまでの細かいところについては掴みきれてないというのが状況でございます。

○委員長（田中博晃君）垣内委員。

○委員（垣内憲一君）ありがとうございます。そういった細かいところがこれから重要になってくると思いますので、そういったことも知って思った方がええんちゃうかなと思います。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほか質問ございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）286ページの教育振興に要する経費003309の教育振興に要する経費の中の18番負担金補助及び交付金のうちの橋本マラソン補助金340万円なんですけれども、これの内容というのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）橋本マラソン、今年の2月2日に開催されました。

それは補助金として、実行委員会にお渡ししておりますので、予算的なものとしては340万円ということなんです。この中で何がどのように使われたかという、そういう実績報告というかですね、そういったものまだちょっと、その会まで、行っておりませんが、例えば大きな、内訳の中にあるのがですね、例えば、マラソンスタートしてからゴールするまでを計測する機械と、それと各マラソンランナーにつけていただくタグ、そういったものですね作業を、業者さんに委託しますので、またそれは、申し込み、そのランナーが申し込むそのネットに通じて申し込むんですけどそういったことも委託しておりますので、かなり大きな部分はですねそういった委託料に占めるかと思えます。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。実行委員会として、いろいろ補助していただくお金ということになってるかとは、思いますが、実はマラソンコースの中に、お店を開いておられる方から、市民さんからのちょっとご相談とかがあって、そのマラソン期間中は、店を閉めないといけないということで、その分結構営業的に厳しいってような、お声がありまして、毎年その協力はするんやけれども、気持ち的に何かお礼じゃないんですけども、ちょっと感謝の気持ちじゃないんですけども、例えばこの広告掲載とかなんかちょっと、に予算で聞くのもちょっとおかしいですかね。なんかどこで言うたらええんかはちょっとわかれへんから。ちょっと、ちょっと言わしてもらいたいなと思ったんですけど。

なんかそういう、補填できるっていうかちょっとメリットを感じれるようなことがもう実行委員会が多分、その運営されてるので、市の方は何も言えないっていうのもわかっているんですけども。こういった声があるっていうのを、その実行委員会の運営している方々に、ちょっとお伝えいただけるっていうか、そういう感じでなんかちょっと、多分冊子があって広告掲載とかもされたりしてるんかなと思うので、これはちょっと要望なんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。関連ですか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）おはようございます。同じくマラソンのところの関連なんですけども。令和5年は748名の参加者でこの前、行われたとこなんですけど人数が、わかってればちょっと参加者人数を教えてくださいなと思います。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ちょっとおおよその数になるんですけども900から920の間になるかと思えます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）ありがとうございます。あのコロナ前はね1,000人越えたくらいの参加でして、令和4年で HALF なしで少なくなって、令和5年が748名の令和6年で900名をちょっと超えてる程度っていうことで徐々に回復してきてるのかなと思うんですけども。何かやっぱり人数がどんどん減少してきていることによって、何かいろいろ検討していきますっていうようなことを、令和5年のところでは、答弁していただいてたかなと思うんですが、令和5年と令和6年で、何か新しい企画というか、集客を増やすための工夫というのは何かされたのでしょうか。また、この新しい年度にこれから先この予算を立てた上で、いろいろ検討されていかれると思うんですけども、そういうことも見込んで、予算立てをされてるのかなっていうのもちょっと教えていただけたらと思います委託料は変わってないんで、補助金は変わってないんで、同じようなことしかできへんよって言われたらそれはそれまでなんですけれども。教育委員会の方からですね、実行委員会さんの方からですね、いろいろもっと人数を増やすように工夫をしてくださいますかね、新しい催しをしてくださいますかね、お願いとかもされるのかなっていうのがちょっとお聞きしたいなと思いました。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）確かに、近年参加者を増やすためにですね何かが必要じゃないかという意見は、実行委員会の中でも出ておりますので、今年はですね人が増えるまで行かなかったかもしれませんけれども、運動公園のテニスコートの近くにですねちょっとお店を出したりとかもしたんですけど1つは、今のコースというのがちょっと複雑になっているのでその辺りを改善すればいいんじゃないかという意見もあるんですがなかなかコースの変更というのは、いろんなこと何ていうかハードルがありますので、そこは実行委員会としても、そういう参加される方を増やすために何かできないかというのは、皆さん意識されて

おります。来年に向けてですねまた、新たな会議が始まりますので、それについてですね、こちらとしても、そういう提案というか、こういう課題があるんですよっていうのを改めて申し上げるつもりです。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）はい。特によろしくお願ひしたいと思います。

一時期はとてもマラソブームがございまして、何もしなくてもっていうことないですけど HALF でも、割と参加していただける方々がございましたけれども、やっぱりだんだんとちょっと時代の流れも変わってきておりますので、市民さんとかのニーズが変わっていきつつあります。やっぱり女性ですね、実行委員会の中に多分女性の方も入っていただいているかなと思うんですけども。女の人ですね、女性がたくさん来ていただくとなんか、自然に男性も来ていただけるような気もしますし、いろいろお金落としてもらえるようなこともございますので、シティセールスの1つとして、橋本マラソンっていうのもね、考えていただけると、費用対効果が大変上がるのではないかなっていうふうに思いますので、是非とも若い女性の意見をしっかりと聞いていただいて、工夫をしていただけることを是非ともお願ひしたいと思いますが、実行委員会の中には女性の方は入っていらっしゃるのでしょうか。その辺だけをお聞きしたいと思いますが、それと、はい。工夫をしていただけるかどうかというご答弁をお願ひいたします。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）実行委員会の中にも女性の委員さんはいらっしゃいます。また、そういった方の提案もありまして今回お店等も出たわけで、今後もですねそういった意見を取り入れて、より良いものをよりよいものにしたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）橋本マラソンって千人ぐらい走られてるってことなんすけど、

これってのは予測されたこれぐらいの方が走っていただいたらいいかなっていうその水準ってというのは、満たしてるんでしょうかそれとももうちょっと増やしていきたいそんな話があるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）毎年、ほぼ毎年やっているイベントですので、大きな変更がない限り参加人数というのは動いたとしても、そんなに多く大きく動くものではないと予想しております。もちろん、参加人数がですね増えることによってそこが収益に直結してきますので、もちろん、より多くの方にですね参加していただきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）収益もあるんですけど参加して欲しいって話だったら、よくお店とかであるじゃないすかハロウィンのときだったら、仮想してくれたらちょっとタダですよとかあるじゃないすか。だからね、うちは柿色に進めたいって話だから、はしぼうの括弧してきたらタダですよとか、なんかもう柿色の何かものを身につけて走ってくれるんやったらいいですよとか、例えばカップルで走ってくれるんやったら、カップル登録ならタダですよとか、なんかいろんなんでしょうね、考えてもらって、そういうところにも、何かアイデアをよく入れてね、参加者をいかに増やすかってことを、補助金なりも関係ないかもしれないんですけど。尽力していただけたらなというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。副議長。

○副議長（岡本安弘君）増やしていくっていうことで、お話いただいているんですけど、市制の20周年もありますんで、その辺もちょっと何かコラボしながら、増やすようなことができたらいいかなあと思いますんで、その辺また実行委員さんの方で検討していただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（田中博晃君）答弁願えますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）こちらでいただいている意見等、本当にありがたい意見ですので実行委員会の方にも、その旨をお伝えさせていただきます。

○委員長（田中博晃君）ほか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）288ページの上から、2行目、賄い費なんですけども賄材料費なんですけど、今実際橋本市の材料って何%ぐらい使っていただけてる農家さんが作った材料ってどれぐらい使われてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）給食センター長。

○学校給食センター長（井上恵二君）給食センターで約年間200日の給食を作ってるんですけども、毎日野菜を使わない日はないんです。ただ今のご質問なんですけども、その地元野菜の割合っていうのはちょっと今持ち合わせておりません。でも、まず地元のかせさんっていうグループがあるんですけども、そちらの方で1年間の策をお聞きして、その策をもとにまず献立を立てますんで、なかなかやっぱりすべての野菜をそこで入れていただくっていうのは難しいので、それ以外は市場から入れていただくという形をとっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）266ページの中央公民館管理運営に要する経費のうちの委託料の旧紀見地区公民館解体工事設計委託料で、設計委託して、実際取り壊すのは、何年度になるのかっていう話と、これの跡地利用に関しての構想があれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）中央公民館長。

○中央公民館長（中田 幸君）おはようございます。紀見地区公民館の解体についてご説明させていただきます。公民館の関係で現在ですね、委託工事を令和7年度にして、令和8年度に解体の工事をする予定にしております。そのあとの内容については、これからの協議という形になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）278ページの文化財保護に要する経費のうちの12番委託料、高野参詣道黒河道保存管理事業委託料この辺の管理内容っていうのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）こちらは、世界遺産紀伊山地の礼状と参詣路を構成する資産である、高野参詣路の管理団体として、指定を受けている橋本市が保存管理を行うことになっておる、その業務に対してそれを委託するという形で、例えば、パトロールですねこの黒河道のですね道の状態が、例えば土が崩れていたり、或いはちょっと倒木があったりそういったものがないかのパトロール。それと草刈、実際に倒木等がある場合はその処理、黒河道の途中です、木でできた橋等もございます。そういったものは、経年劣化等でですね痛みますので、そういったものの修理などを行っております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）その修理費用も含めてこの金額になってるのか、修理が必要であればまた別に補正をしていくんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）大きな修繕となりますと、当然別に予算をつける必要もあるんです。

例えば平成6年の豪雨災害の際はもうかなり、大きな被害を受けましたのでも別にお金をつけましたんで、こちらに入っている小修理といましてそんなに、ちょっとこの、木の橋がですねちょっとここ、ほどけそうになるというか、傷んでるところの修理であったり一本木を変えとかですね、そういったものに対する修繕はこの委託料の中に入っております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）この参詣道に設置されているトイレの個数っていうのをわかれば教えてください。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）橋本市内では1か所です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そのトイレの使用したその保守点検とかその汚物の処理っていうのもこの委託の中に入ってるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）そのトイレの管理も委託料の中に入ってます。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。垣内委員。

○委員（垣内憲一君）そしたら今のとこなんですけども、パトロール、草刈とかいうのは年に何回ぐらいされとって、何人ぐらいでやってくれとんかなと思って。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）パトロールは、毎月やっております。年に12回で、草刈に関しては、年に3回になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。ちょっと細かいところから聞かしてください。260ページの003202の社会教育総務に要する経費の12委託料の生涯学習推進計画策定委託料440万、これ440万ついてるんですが、令和6年度も300、400万近い385万ついてるんですが、これ生涯学習推進計画を策定するためのお金だと思うんですが、これいつまでに策定されるのかっていうのと、私もこれ、生涯学習推進計画っていうのが必要ですって確か議会でもう大昔に質問させていただいて、この計画を立てていただいたんですが、ちょっと記憶が定かでないんですがそのころは何か、職員さんが自前で策定してくれたん違うかなっていう記憶があるんですが。違いましたかね。その辺あれから大分年度年数が経ってます

ので、さらにバージョンアップしてこの推進計画を立てていただけると思うんですが、毎年毎年このぐらいのお金がかかるんですがこれ、いつ、策定できるんかなっていうその辺がちょっとよくすみません。2年に合わせてこの300万、400万近くかかっているから、その辺ちょっと教えて欲しいんですけど。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）まず、この計画の策定支援の委託料は、令和6年度と令和7年度の2年間、計上しております。計画自体は、7年度に完成させる予定となっております。あと、以前の計画が要するに、委託せずに職員が直接やったということは、はい、そのようになっております。

○委員長（田中博晃君）ほか。

土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）その時は、それほどお金がかかってなかったかなと思うんですが、やっぱり委託してやらないと、2年間かけてこのぐらいの金額をしないとやっぱりあかん、あかんかったからこの計画が出てくるんですけども。昔作ったように、自前で職員さんが汗流して作っていかってというようなそうそういう議論とかはなかったんですかね。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今回の生涯学習推進計画に、前回と違う点大きな違う点が、スポーツの方の推進計画もこの中に含まれておりますので、かなり業務量も増えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。いいですか。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）256ページ委託料、高野口中学校の基本構想のところなんですけれども、説明書の方を見ると、移転候補地を含む、というふうに書かれておるんですけども、これからのスケジュールですね、今年度中にどこまでやって、どういった方向に持っていくのか。これ予算調達に

なるんですけども。そのあたりのスケジュールをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（土井裕美子君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えします。高野口中学の基本構想基本計画策定委託料なんですけども、年度始まりましたら発注という形をとっていきます。プロポーザルを予定しておりますので、業者さん決まりましたら、大体工期としては8ヶ月程度を考えております。その間に候補地の検討とか、基本的な必要になる施設がどんなものかとか、そういったものを検討していくような形になりましてその上で、場所がどうかっていうのを決定していきたいと考えておりますので7年度いっぱいにかかる形になります。

○副委員長（土井裕美子君）田中委員長。

○委員長（田中博晃君）というのはプロポで業者が決まったら業者さんが候補地を決めるということに、今の説明だと聞こえるんですけども、それで間違いはないですか。

○副委員長（土井裕美子君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）業者さんが決めるという形じゃなくて、あくまで提案って形いただいて、業務の中で提案いろいろ場所調査いただいて提案いただいて、そん中で決めていくという形になり、

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。

今のところですけども、高野口中学校にしましては、保護者さんとかの会からもいろんな意見がありまして、また署名活動も、全市的に行われて、結局同じ場所には建てかえることは困難であるっていう結論に出してこういうことになってるんですけども。その時に、プロジェクトチームを作って構想を練るっていうようなお話があったかなと思うんですがその中に、メンバーさんていうか、保護者さんとかそういう方も入れていただけるっていうようなお話が、あったかなと記憶してるんですけど、それはそれでずっとやっていただけるんですか。それともこの、プロポーザルを

してその業者さんに丸投げというか、その辺の関係性っていうか、ちょっとそれは教えて欲しいんですけど。

○委員長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）実は移転に際して、非常にややこしい問題がたくさん出てきてまして。応其中学校の後には遺跡があったり、あそこの土を動かすと、都市計画道路16メートル道路だったかな12メートル道路やったかな。入れなあかんと、24号線から伊都高校までの間に、道路を作って売らないと、学校建設できへんとか、そういう大きな道路を入れると10年ぐらいかかりそうなんです。どういう方法があるのかっていうところを委託をして検討していきたいなあと考えてます。職員でいろいろ話を聞いているんですけど。どうも、うまいことこれやったらこうできるとか。逆に、左から入ってきたらいけるじゃないかともうねいろんなことがあって、結局どうなんよっていうても、やっぱりなかなか、専門的なところがあって、まちづくり課と教育委員会の話を聞いてても、なかなかこれ前に進まなあとということで、どういう方法があるのか、ちょっと伊都中央高校の中は流れてきて、ちょっと賛同してもらえない。いっぺん県には行こうと思ってるんですけど段取り性って言うんですけど全然せえへんので、もう俺一人でも言ってもいいなとは思ってますけど。うん。やっぱり、できたら、8年度から本格的に、ちょっと動けるようにして、5年後ぐらいで片をつけたいなあと考えていまして、今回、高野口中学もLEDをつけるんで、そこの補助金返還がやっぱり、文科省から5年以上やってねって言われてるんで、そういう、補助金絡みの件もありますし、今直していくとすると、すべて単比でしかできない、もうなくなるとわかってても、そこにお金を入れていかなあかんっていうような、本来ならば環境交付金を使って、学校改修するんですけども、でも今もう、閉校するっていうあそこには建てないということを文科省にも伝えてありますんで、その中で、どういうふう

にこれから、少しでも早く進めるために、一旦、プロポーザルに出して、学校のあり方とか、校舎についてはまた、保護者の皆さんの、意見も聞かしていただいて、当然、応其小学校も5年なんで、ほとんどが卒業してしまうかなと思ってるんで、逆にその下の、まだ未就学児の親御さんとかも、高野口小学校も一緒に、そういうところも話を聞きながら進めていくという形にしたいなあと考えてます。まだちょっと、プロポーザルがどんな結果で、応其中学校でいけるのか。逆に、応其小学校の後ろを買わなあかんのか、いっぱいいろいろな選択肢を出してもらって、一番方法を考えて、それで決めたら、建設に向かって進めていくようにしたいなあと。ちょっとやっぱり、12メートル道路を入れる都市計画道路、高野口町時代の、都市計画道路が残ってますよあそこに。それやってないんで。これからになりますと、ほんまに用地買収とかしたら800メートルぐらい確かあったんかな。それを、買収してってなると、ちょっと時間も、例えば売ってくれへんだら、前進まんの、そういうことも含めて、ちょっといろいろ研究させてもらって、進めていけたらなあというふうに思ってます。で、保護者の意見は必ず聞くように、町内のプロジェクトもそれを踏まえて、もらった結果をまた内部で検討さしてもらって、決定をしていくっていう形をとらしていただきたいと思っておりますので、伊都中央高校についてはまた当たりますけど、ちょっと反応が、運動場だけ化しようっていう話もできへんかなあとか、応其中学校の建てると、200メートルトラックしかできへんので、もうクラブ活動は諦めてもらわなあかんような学校っていうのも果たして、いいのか悪いのかわからないので、東京みたいなところだったらね、グラウンド小っちゃいんですけども、そういうことも含めて、ちょっといろいろ、もう、だらだら検討しとつても前進まんの、ぜひ、この予算を認めていただけたらと思ってます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）ありがとうございます保護者さんの意見それから、今後登校するであろう未就学児さんの保護者の意見もねしっかり吸い上げていってっていう、大変ありがたいお言葉でございます。旧応其中学校跡地っていう話もございましたけれども、伊都中央高校も、やっぱりいろんな県知事の方では、慣例に従ってっていうようなことではなく、その慣例を打ち破って、新しいものを創造していきたいっていうような、ご決意ももって知事になられておるといふうに聞いておりますので、是非とも、もし市長が行かれるときには、私たち議員も、連れて行っていただいて、いろんな意見を言わせていただいて本当に、多分この高野口中学校の問題っていうのは、橋本市民全部が、子供たちの生活、学校のね環境を守っていくっていうことで注目しておりますし、県でも、もしも何か新しい県立高校と、市の中学校のコラボとかそういう新しいことになればね本当に全国的にも注目される事業ではないかなと思いますので、ぜひ私たちも協力させていただくことをお願いしたいと思います。ありがとうございますこれは、もう市長お答えいただきますのでそのようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。市長のご尽力のあとちょっと申し訳ないんですけど、教育、小学校、中学校の適正規模適正配置の基本方針を、来年度ですね策定をされると伺ってるんですけども、これに関する費用ってのはどこに計上されてるんでしょうか。業者さん入れて作ってもらうんやって後ろに、説明会のとき後ろに聞かれてる方おったと思うんですけども。それに対する策定委託料というのはちょっと見当たらずなくて教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

新しい学校づくりの推進計画につきましては、令和6年度に契約しておりましてそれを繰り越す形になります。なので、7年度予算には出ていないという形になってます。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）なるほど。計画策定自体で、そのなんすかね。とりやめるのか。そのまま今の計画でいくのかで、今後その策定委託料がやっぱ変わってくるものなんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）基本的にはその契約のままいく形になるんですけどももしその内容が大きく変わった場合については協議して決めた形になります。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。258ページの003006中学校建設に要する経費の14の工事請負費の高野口中学校施設整備改修工事費672万、これがLED化のことですかこれは、どのような高野口中学校本当に老朽化しておりまして、補正予算でもたくさん、予算をつけていただいて、5年間までに子供たちの少しでもね、環境を整えていただけてるということでございますがここでもありがたいことに、予算ついておりますのでちょっとご説明を願ひたいと思います。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えいたします。

ここに計上しておりますこの中学校施設整備改修工事につきましては、校舎の屋上防水の工事でございます。3ヶ所を予定してる工事で計上しております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。

大変細かいのばかり聞いて、248ページですが、学校図書館司書をずっと私本当に議員になったときから、増やしてくれ増やしてくれてって言って、ライフワークのように言

ってて、うれしいことに徐々に徐々に増えていってるんですが、これはこの248ページの002806の教育振興に要する経費の報酬の会計年度任用職員さん何でここに入っているのかな。どこに入っているのかっていうのと。今何名になってて、これからその予算とそれと、何年計画で増やしていってくれるのかとかそんなのがわかれば教えて欲しいんですけど。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）学校司書についてなんですけれども。

先ほどのお話の通り、会計年度任用職員ということで計上させていただいております。現在、全部で市内に7名の図書館司書が、学校図書館司書がおります。

で、内訳は男性が1名と女性が6名で、この7名が19校に配置をさせていただいているということで、主にそれぞれの学校に、以前、令和5年度までは5名体制やったんですけれども。それに対して今現在7名ということになっておりまして、各校に1校につき週に1回から3回滞在できるようになってきました。それまでは、週に1回もしくは2回程度やったんですが、1回増えているということで、学校の中でも子供の読書を推進するような形で、様々な業務を扱っておりますので、子供たちにとっては非常に有益なところがあるかと思っております。実際子供たちも読書が好きだということで、関わっている子供たちもいますので、今後も、これを継続して学校司書を配置していけたらと思うんですけれども、ただこの先につきましては、学校再編の件もありまして、人数についてはまだ特定はできておりません。以上となっております。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）ありがとうございます。橋本市では子供たちへの読書活動に大変力を乳幼児のときからね、さっきサードブックもしていただいておりますので、そこで終わるんじゃないくて、小学校へ行っても、読書の大切さっていうのもしっかりと学べるようお願いしたいっていうこと

と、同じページで違うの言っているんですかすみません。

同じ248ページの同じ教育振興に要する経費の中の12の委託料の学校DX推進アドバイザー配置委託料なんですけど、令和6年から新しい名前をつけられて、前はICT支援員っていうことだったと思うんですけども、今これ継続して、今度GIGAスクールの新しいのも変わるし、市長この前、昨日言われた持ち帰り、持ち帰らせるためにも新しくするっていうようなこともおっしゃってましたので、しっかりとICT支援員さんも配置していただいて子供たちが、タブレットをしっかりと使いこなせるようになる必要があるのではないかなと思いますんで、何名配置されるのかっていうのをちょっと教えてください。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）ありがとうございます。現在、学校DX推進アドバイザーということで、令和6年から7年にかけての2年間契約をしてきていただいております。単年で契約をしております。そして人数なんですけれども現在4名の方がいらっしゃっておりまして、それぞれの学校に月2回、滞在するというようになっております。以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）おはようございます。先ほどの248ページの会計年度任用職員の報酬5535万7000円なんですけど、これはすべてその学校司書さんの報酬なんですか。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）ありがとうございます。

すべてが司書さんではなくて、この他にも多人数対応特別支援学級不登校支援日本語支援等の職員にも、会計年度職員さんにも配らせていただいているということです。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。そしたら今のその司書さん以外の方って言ったら、何人になるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）学校教育課長。
○学校教育課長（大谷裕幸君）40名です。
○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、10款を終わります。

この際、10時55分まで休憩いたします。
いたします。

（午前10時40分休憩）

（午前10時54分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11款 災害復旧費、12款 公債費 289ページから292ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、11款、12款を終わります。

次に、13款 諸支出費、14款 予備費 291ページから292ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、歳出を終わります。

続きまして、歳入に入ります。

5ページをお開き願います。

まず、1款 市税 5ページから8ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）6ページとか固定資産税のところでお尋ねします。

昨年度の予算と比べましたら、土地は減っていて、家屋と償却資産が増えているんです。何か家屋って言ったら古い家が多いからどんどんどんどん、固定資産税下がっていったと思うんですけども。なぜ増えているのかそんなにも進捗あったのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）税務課長。

○税務課長（田中恭司君）家屋につきましては、3年に1度評価見直しという形で、その時に経年限定補正率、要は、建物ほど

んどんどん価値が下がっていきますので、最低は20%なんですけれども下がっていきます。その評価替えは令和6年でしたので、今年は据え置き年度ですので、すでに建ってる既存の建物については、評価額が変わらない。そこに新たに新築、建った分がプラスアルファは、滅失は減になりますけれども、滅失はもう先ほどのように、基本的にはずっと経年が経ってますので価値が安いものが滅失して、逆に新しい新築が建つという形で、その結果、固定資産税が増額になるという形になります。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）おはようございます。今日は初めて質問します。

同じ5ページ、6ページの市税、市民税なんですけども。個人も法人もどちらも前年に比べて、増額というか、金額上がってるんですけど、この辺の要因はどのようにところからきてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）税務課長。

○税務課長（田中恭司君）一つは、令和6年度は定額減税がありましたので、今年、令和7年は、定額減税がありません。ただ、令和6年に調整給付金という形で定額減税できなかった分について、減額するという制度をしてるんですけども、一部把握できない部分につきましては、今年度不足額を給付という形で、給付する形ごめんなさい。その不足額給付とかちょっとごめんなさい。税収には影響しませんので申しわけない削除で、先ほど言った定額減税が令和6年があって、令和7年度はないということですので回答になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。今の定額減税は個人の方だったと思うので、法人の方もあったんです。法人税も増えているんですけど。

○委員長（田中博晃君）税務課長。

○税務課長（田中恭司君）法人のほうにつきましては、均等割が法人税の均等割って

いうのは、会社の規模によって、金額が決まってきます。1社につきまして、ちょっとその号数が、税額が上がったという形で、その結果になります。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 地方譲与税、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金、7ページから10ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、2款から5款を終わります。

次に、6款 法人事業税交付金、7款 地方消費税交付金、8款 ゴルフ場利用税交付金、9款 自動車税環境性能割交付金、10款 地方特例交付金、9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、6款から10款までを終わります。

次に、11款 地方交付税、12款 交通安全対策特別交付金、13款 分担金及び負担金、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、11款から13款までを終わります。

次に、14款 使用料及び手数料、15款 国庫支出金、16款 県支出金、11ページから36ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、14款から16款までを終わります。

次に、17款 財産収入、18款 寄附金、19款 繰入金、20款 繰越金、21款 諸収入、22款 市債、37ページから58ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。52ページの下から4つめの橋本・高野・伊都指令共同運用負担金というのが約2億円増えて

いるんです。これはどういうことなのか、ちゆうことと、来年度からも引き続きこの金額が入ってくるのか、お尋ねします。

○委員長（田中博晃君）消防総務課長。

○消防総務課長（阪口淳一君）ただ今のご質問にお答えいたします。

主に令和7年度に行います部分更新分が2億円。こととなっておりまして、7年度だけの歳入となっております。

高野町伊都の方から入ってくる分となっております。

○委員長（田中博晃君）指令システムの分ですよね。

○消防総務課長（阪口淳一君）そうです。

○委員長（田中博晃君）ほかございませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）そしたら42ページの財政調整基金繰入18億5,000万なんですけれども。今の残高から見ると、相当な割合が繰り入れられて来ると思うんですけども、この辺はどのような理由から、繰入金を18億5,000万ということで計上しているのかお願いします。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和7年度当初予算編成で18億5,000万円ですね、昨年度に比べて、4億4,500万円多い繰り入れということになってます。

こちら残高の比較をしますと、昨年度が13億4,000万円ほどの当初予算編成時の残高になってて、それが令和7年度においては5億4,000万円の残高ということで、約8億円ほど少ない残高となっております。

このようにたくさんの基金を繰り入れる要因としてはそうですね大きく3つぐらいあるのかなと考えてまして。

1つは、自治体情報システムの標準化や、GIGAスクール端末などですね、そういうICT関連を含んだ物件費の増加によりまして、一般財源の負担というのも大きくなったというのが一つであります。

それから、2つ目としては、人件費ですね。

やはり人事院勧告の影響であったり、それから会計年度任用職員の方の勤勉手当っていうのも6年度からですけど、入ってたりしてて、人件費の増加っていうのが2番目というふうに考えてます。

それから、病院事業会計の繰出金こちらも昨年に比べて1億5,000万以上増加しております。それからもう一つとしては、公債費ですね。公債費についても減っておるんですけど。昨年に比べて減少の額っていうのが少なくなってます。これについては、今年度、令和5年度の借入分からなんですけども。その元金の据え置き期間というのを、利率も上昇してくるってことを見越して短縮してます。

そのことによりまして、元金の償還額っていうのが、要は以前借りた分っていうのが3年とか2年とか据え置きしてるのが、7年度に元金返すのがあると。でも5年に限ったやつは、元金据え置き1年にしてるんで、要はかぶってくるってことですね。

だから元金の償還が増えてるということと、あとそれから今年の予算では、利息の方の償還については、利率がやっぱ上昇してきてるんで、2%見てます。そういったことによって、かなり1億4,000万ほどですね、公債費っていうのが本来やったら少なくなるところが少なくなっていないところもありまして、今年度、基金の繰り入れてっていうのが非常に多くなっている要因かと考えてます。

○委員長（田中博晃君）南出委員。

○委員（南出昌彦君）財政計画を見ますと、令和7年度の財政調整基金の残高が23億7,000万ほどとなっておりますけども、今の説明を聞きますと、それを相当下回るんじゃないかなというふうに思います。

それからまた財政計画の中では、この財調の標準の目標が20%目標ということになっておりますけども。そこも考えてみますと、もう全然20%には満たないということで推移していると思うんですけど。

その辺、財調が少ないということに関して、どういうふうな見解を持たれてるんかお願いします。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）先ほど申し上げた基金残高、5億4,000万ほどっていうのはあくまでその当初予算編成時の残高となっております。3月補正後の残高ですね。

そちらについては、23億9,000万ほどというのが、今の財政調整基金の残高となっております。こちらについては、決算によって、不用額なども出ますんで、ある程度戻るとは考えております。標準財政規模の20%っていうところで言いますと、およそ32億程度になるんですけども。32億まで行くかどうかっていうところは、不明確ですけども、一定程度戻るとは考えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。今の説明の中で、増えた要因の一つに市民病院への繰り出しが1億幾ら増えたっていう説明があったんですけど、金曜日にその説明では、繰出基準に基づくものだっていうふうに、説明されてそこで終わったんですけど、その1億円増えたその基準に基づいたものといひましても、そのうちどういふもので1億幾ら増えたのか、説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）これ1億5,000万ほど増えたうちのですね一番大きな要因としてはそのうち1億3,000万ほどが、高度医療に要する経費として、繰り出し基準の中で増えております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。南出委員。

○委員（南出昌彦君）これも若干参考資料からの質問になるんですけども。財政計画の中では繰り入れ39ページなんですけども。繰入金ということで全体で8億7,400万円ぐらい令和7年度数字の方上がってるんですけども。見てみますと、繰入金全体で31億というところで、相当な金額に差があるん

ですけど。これはどういうことなのか説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）予算説明書の中の31億っていうのは、特定目的基金も含んだ額となってまして、この資料の方に書いてるのは主な一般財源ができる基金ということを中心として、財政調整基金と減債基金と地域づくり基金だけに絞っております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。54ページこの下から6番目からっていうかもうちょっと今このネーミングライツ料この3つなんですけど。確かホームページいつもチェックしてるんですけど、新しくネーミングライツの募集してたと思うんです。けども、この金額が昨年と一緒で、それはその結果がどうなったのか、募集してた分の結果がどうなったのかっていうことと、それとずっと調べてたら、今まで6ヶ所あったうちの2ヶ所が、契約期間が令和7年3月31日までってなってます、これの継続ができたのかということをお尋ねします。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）ネーミングライツに関してですけども、ホームページで募集してた分については、1件応募がありまして、まだその当初予算編成時点では、当然募集中でして、契約協定できてませんので、この予算には反映できておりませんが、順調にいけば、6月補正で歳入を計上していく予定となっております。

それから今年度で契約が終了予定となつた2件あったんですけども、そちらについては、協定締結しまして、3年また延長するという事になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）50ページの再生可能エネルギー固定価格売電収入で福祉課さんは福祉センターの上なのかな。今回生活環境は斎場の方につけられているので、箱を作ってると思うんですけども。この福祉セ

ンターのワット数と、その斎場で作る方です。ね発電能力ってんすかね。

こちらちょっと参考まで教えていただければと思います。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）発電能力という実績でよろしい。

○委員長（田中博晃君）キロワット数。

○福祉課長（犬伏秀樹君）キロワット数の実績でよろしいでしょうか。

令和5年度で実績で4万3,878キロワットアワーとなっております。

本年度また1月末までになるんですけども4万313キロワットアワーとこれは10ヶ月分になって参りますけれどもはいそのようになっています。

以上です。

○委員長（田中博晃君）斎場はいらっしゃいますか。

生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）斎場のキロワット数でございますか。

○委員長（田中博晃君）見込みで、はい。

○生活環境課長（上垣内康浩君）売電するということである斎場は違まして、CO2削減まで電気量削減ちゅうもの目的としておりますので再生可能エネルギーをね、収入を得るということではございません。年間の削減量が、先日もお話しさせていただいた年間で、約200数十万円削減できるといふことを見込んでおります。

○委員長（田中博晃君）ほかありますか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）先ほどの繰入金なんですけども。

財調と減災と地域づくり基金と3つでということ言われてたんですけどそれにしても計画段階ですけども22億4,000万ほど計上されてますけど。

これ7年度終わったら、ええ具合の数字に落ち着くという予想をされてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○**財政課長（三嶋信史君）** そうですね。簡単にそういうことは、なかなかこう言えないんですけど。今年もですね、予算編成しまして、例年、当初予算編成した後に補正予算というのが、緊急な必要あった場合っていうのは、行っていきます。

その際にも、当然、できる限り、歳出を抑制していってもらうような、案内っていうのはしておるところなんですけども。

今年度は、例年以上に厳しい予算編成となっております。最終的に、まずは令和6年度決算というところが、あるんですけど。令和6年度決算においては、今の見通しとしては、平成30年度からは、財政調整基金取り崩しているのがない状態での決算ができてたんですけど。今年度、令和6年度については、7年ぶりにですね、財政調整基金を取り崩しての決算ってなるっていうことは、避けられないのかなど。考えておりますので、例年以上に厳しい予算というふうにとらえています。

○**委員長（田中博晃君）** ほかありませんか。岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** すみません。何か広告とかネーミングライツとかそういうところでちょっと気になったんですけど。いかに収入を増やすかって考えたときに、よく街中で市道に勝手に広告を出してる。政治家の方とかもおられるんですけども、ああいうところに市道を使ってるんで、ちゃんとお金をちゃんと払ってくださいと。外せっていう話を指導するのか。いや、もうそれは実際ちょっとやっちゃってるんで、やるからにはそんかい使ってるんで使用料を取るっていう、なんかそういうことってできないのかなって思うんですけども。どうでしょうか。

○**委員長（田中博晃君）** 都市整備課長。

○**都市整備課長（茶原正人君）** 市道敷に広告とかは勝手につけられるということに関しましては、お金を取るというよりは撤去っていう形での指導が通常かなあとと思います。また屋外広告物であったりすればですね、それなりに届け出も必要になってこよ

うかなと思いますので、時々ガードレールであったりとかっていうところはあるのかなとは思いますが、基本的な撤去の指示っていうんすかねそういう形になろうかと思います。

以上です。

○**委員長（田中博晃君）** 岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** 収入を増やしていくという意味では、言ったら勝手につけてる方もあかんよなと思っては、やってるし。

それを見る我々も勝手につけてるなと思うし、皆不幸なわけなんですよ。なら、ちゃんとお金をちゃんと払ってるんやから堂々と。私らはれるよと。市もお金いただいてるんで、どうぞ貼ってくださいと。使ってください。民間の人もすることできんすけど、そういう枠組みは、しないのかそうか、そういうことをやられる方っていうのは、1回言って外します。でも、1メートル横にもう1回またつけますってやったら、1回外したんでってまたやるわけでしたらごっこなんですよこれって。だからそういうのを解決するには、お金を取るってのが一番だと思うんですけども。

いかがでしょうか。

○**委員長（田中博晃君）** 都市整備課長。

○**都市整備課長（茶原正人君）** 収入につなげるという面ではですね、あるのかなとは思いますがやはりですね、やっぱり公共の道路という形になってくればですね、お金をたてにつけて、後でお金を請求してお金を払えばええんかっていうところになってくると、やっぱりなかなか管理上の問題とかも出てこようかと思います。

ですから、やっぱり、屋外広告物に従ってですねやっぱりつけるところ付けれるものっていうのをやっぱり、検証しながらですね、やっていかなあかんのかなと思いますので、ご指摘いただいたように、つけてるもの基準もなしに、基準を考えればいいのかなというところもありますけども、やはり公共性の高いところってのは、厳しいかなというふうに考えております。

○**委員長（田中博晃君）** 岡本委員。

○委員（岡本喜好君）いや、あれ、例えば、政治活動に関するものを、私的に我々例えば持ち主であったと剥がすと、あれ違法になるんですよね。だからその違法に対して、私的に違法に外すっていうことになってしまっているのでそれは禁じられてることなので、できないんですよ。敷地であっても、そうなると、不利益をこうむる勝手に得する人がいるってこと考えると、やっぱりそれは公権力として、一斉にある時点をもって全部撤去してくれとか、そういうのもやっていく必要があると思うんですけども、そういうお考えはありまして

○委員長（田中博晃君）それは予算とは患者さんとの関係ない。別なんで。

ほかございませんか。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）申し訳ありません。先ほどネーミングライツの答えで、更新の期間ですね。2件、3年というふうにお答えしましたが、正しくは5年でした。

どうも申しわけありませんでした。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ネーミングライツで、和歌山市の公民館なんかみんなネーミングライツで、昨日も何か言ったらマルコを何とか公民館みたいな感じで、全部そういうふうに変ってきてるんで。橋本市も、それをよしとするかはちょっとわかんないんですけども。そういうことは検討されてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長

○財政課長（三嶋信史君）公民館にもネーミングライツをつけている自治体というのは、他自治体にもありまして、いつやったかな令和3年度ですかね、ネーミングライツを財政課が中心となってですね、実施していこうと検討した際に、公民館もできないかということだな、内部で検討は行いました。その検討を行った結果ですね、橋本市においては、公民館というのは、地域のコミュニティの核として、役割を果たしておいて、現時点においては、そのネーミン

グライツに馴染まないんじゃないかというふうな結論となって、行なっておりません。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計全般について行います。

質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）294ページを見てください。この職員数が書いてあるんですけども、この職員数っていうのは、多分予算上の職員数じゃないかなと思うんですけどもその確認が1点と、3月6日付のホームページには、この4月1日から採用の社会福祉士1名、保健師1名、土木職3名、電気職1名、計6名の募集が出されていて、だからこの6名の方は、4月1日からの採用が決まったのかということと、その2つをまずお尋ねします。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）議員のお質しにお答えします。

まず294ページの一般会計のこの職員数に関しては、予算上の職員数となります。

令和6年度中に採用をかけて、今現在採用できていない職種としまして、まず順番に申し上げます。事務職の障害者採用というのが1名採用できてません。あと社会福祉士1名、土木職3名、建築職1名、電気職1名、保健師1名の8名が、募集をかけましたが、採用できてきていませんので、引き続き採用をしていくという形です。

以上です。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）それとすみません会計年度任用職員が、ここでは22名増えるっていうふうになってるんですけども。

これは、いろんな部署だとは思いますが、思うにはどういうところへの配置なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）答弁できますか。職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）すみません。調べてお答えいたします。

○委員長（田中博晃君）他、今のところ以外で質問、阪本委員。

○委員（阪本久代君）よろしくお願ひしますそれでね、結局のところ正職員で言えば、不足した今のままだと不足したままのスタートになるっていう、ことになると思うんですけど、その一方で、民間委託とか、いろんな形で、金曜日に質問したところで10名以上の方が民間委託で入られると思うんです。なんか非常に不均等というか、何かこうバランスがとれてないような、気がするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）委託の部分で10人以上入って、それに対して会計年度任用職員が増えてるってことに関して、不均衡っていうか、そういう趣旨かなと思うんですけど。窓口委託ですね、令和7年度からの8月からですね税務課も始まって、当初予定してた内容っていうのは全部始まるんですけど。窓口委託によって、会計年度任用職員の方が、人数減ったり或いは正規職員の異動っていうのが起こってくるの8年度以降ですねになる予定です。当初っていうのは、市民サービスに影響及ぼさないように、円滑な委託を行うために、その人員っていうのを一旦置いて継続しておりますんで、今年度においては、その委託してる場所については、委託の職員とこれまでいた正規職員や会計年度任用職員の人っていうのが両方いてると、そういう状態になります。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。暫時休憩します。

（午前11時28分休憩）

（午前11時31分再開）

○委員長（田中博晃君）再開いたします。

答弁願ひます。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）22人増えてる中で一番大きな要因としては来年度予定されている参議院選挙で、会計年度任用職員が4人、それから市長選挙で4人、委託もするんですけど、あちらっていうのは、約2週間から1週間ぐらいの期日前の直前のところの対応をするということで、それよりも少し前、1ヶ月から1ヶ月半ぐらい前からいろいろな準備をしてもらう会計年度任用職員として、前回まででしたら、確か8人程度募集してたところが、今回は各4名ずつ募集するというので、合わせて8人の増加が一番大きな要因と考えてます。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。橋本ふるさと便の商工版がなくなった理由だけ、すみません。ちょっと教えてください。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）まず、ふるさと便商工版のまず目的なんですけども、お話ししていただきますと、単なる送料支援っていうことではなくて、送料を無料にすることで、他の産地の他の同商品に比べると、価格的に優位性に立ってということ、橋本市の事業者が作った商品が売りやすくなるっていう環境を作るっていうのが目的橋本市の地場産品を売っていくっていうようなことを目的にしております。

ところがですね実際やってみますと、想定ではないところもありまして、思いのほか企業間の取引が多い。企業間の取引は、もともと対象にしてないんですけども思ってる以上に多かったっていうところ、それから商工製品の場合に、もともと大手のモールとかですと、もともと送料無料で皆さん出されてるケースが多いとか、そういったことで、対象になるケースが少ないっていうようなところがありましたので、廃止ってことになるんですけども、ただ事業者さんのお声を聞いている中で、そもそもその販売、その送料は売れた後の支援になるんですけども。そもそも販売する、例えば再度販売サイトとかを持っていないとかって

いう事業者さんも多いということで、ちょっとその手前ですね、販売する前の支援を作っていくということで、そちらについては産業振興基金事業補助金というところにそういったメニューを代替ってということではないんですけども、もう1個手前の支援ということで、そういったメニューを追加しておるところです。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）令和7年度橋本市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。市民は、食料品光熱費等が上がるが、物価上昇にみあった賃上げや年金の引き上げがない中で生活をしています。その中で、新年度予算。期待をされてる方もあったかと思うんですけども、乳幼児や子供の医療費の所得制限がなくなったこと、給食費の無償化など、今まで要求してきたことが実現しているという前進面はありますが、その一方で、財政調整基金を18億5,000万円繰り入れて、残額は約5億円4,000万ということです。本当に今やらないといけない事業なのか後で伸ばせるのかという検討がしっかりやられたのかなというふうに疑問を感じます。

これでは、来年度の予算が組めるのか心配です。いろいろな質疑の中で、職員や会計年度任用職員募集しても集まらないというふうなご答弁がありました。職場環境の改善が必要ではないでしょうか。市民や職員のボランティアに頼るのも見直すべきだと思います。

以上をもって反対討論といたします。

○委員長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論される方いらっしゃいませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君）今回、いろいろ悩みました。悩んだ結果、賛成の立場で討論さ

せていただきます。今反対討論にもありましたけれども、財政調整基金、18億5,000万を繰り入れるというところ。それからまた、橋本市財政を取り巻く環境が非常に厳しいというところ。そしてまた、これまでの説明を聞いていますとスクラップアンドビルドのスクラップがあまり見えてこないというところ、このような点で非常に悩ましいところへ検討させていただきましたけれども、やはり、市民に対する行政サービスが、万が一反対否決となると、一時停止ということで、市民生活に関わるサービスにも影響しますし、市民のために働いておられる市の職員さんにも多大な影響があると思います。そういうことから、予算案を、しっかり作ってくれた職員さんを信頼した形で、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（田中博晃君）次に、反対の立場で討論することありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）賛成の立場で討論する方ありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）私は、令和7年度橋本市一般会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

まず初めに、今回の予算案は、地域の発展と市民の生活向上を目指したものであり、私たちの責務として、これを支持することが重要であると考えます。

予算には、教育、福祉、インフラ整備など、様々な分野にわたる施策が盛り込まれており、これらは市民の皆様の生活に直結するものであります。特に、教育文化への分野への投資は、未来を担う子供たちの成長を支える重要な要素です。次世代の橋本市のリーダーを育てるという人材育成を目的に、昨年度初めて実施された、みんな集まれはしっこ祭りには、まだまだ課題を残すところではございますが、昨年度初めて実施されたということでもありますし、今年度は昨年度の教訓を生かし、実行委員会で、昨年度の班反省点を踏まえて、少ない財源で粘り強く、たくさんのリーダーの育成に繋

がるような子どもまつりとなることを、期待したいと思います。また、本予算には、学校施設の老朽化対策など、学校の施設整備なども含まれており、よりよい教育環境を整えることは重要で、子供たちが安心して学び、成長できる基盤を築くことに繋がります。福祉施策の充実の子育て世代、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる社会実現をするためには欠かせません。

さらに、インフラ整備に関しては、交通網の整備や公共施設の改修が含まれており、これにより市民の利便性の向上や、地域経済の活性化にも繋がることが期待されます。経済対策として、第3弾となるデジタル通貨端も事業や、市民の地域課題解決のために活用できる参画ポイントなど、地域通貨交付事業も盛り込まれています。これらの施策は橋本市の持続可能な発展に向けた重要なステップであると考えます。少ない財源の中で、いかに市民の声におこたえしていくのか。もちろん、予算案に課題も存在しますが、市民の声をしっかりと受けとめ、私たち議員もできる限りそのお声をお伝えし、透明性のある運営を行っていただくことで、信頼される行政を実現していただくことがさらに求められると思います。

よって、私は本予算に賛成といたします。
○委員長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）賛成の立場から討論させていただきます。

まず本予算作成にあたり各施策の中身を聞かせていただきまして、各担当部課の施策に対する思いや、ご尽力を理解させていただきましたありがとうございます。

大きくはですね、地域経済活性化、それに伴うやっぱ公共事業のインフラ整備をですね適切に計画していないかなというふうに思っております。商工版のふるさと納税、なくなったことは残念なんですけれども、農業版のふるさと便事業ではですね、最低、売上高で2,500円の設定等々ですね、上限の撤廃というようなことで、引き続き市に力

入れていただいているということ、それによってやる気のある農家の所得向上と、税金の無駄遣い、削減できるかなと思います。

もしかしたらもうちょっと使い勝手悪いってということもあるかもしれませんがいいと思います。また企業誘致による産業振興とですね、雇用の創出に加え、地方移住政策、シティプロモーションなど、地域全体を考えた政策を指されていくこと。またですねそれに伴う必要な消防機能の強化とか、インフラ整備ですね、これを総合的に計画されていること大変頼もしく思いました。また、地元企業のためにですね、地域通貨事業、ブランディング事業、SNSによる情報発信機能強化、そういった地元企業の産業振興に資する予算配分、これも十分なされているというふうに考えております感謝しております。

また、住民サービスの充実という意味では、教育環境4月から紀見こども園が開設をされます。また、郷土資料館も開館をされます。新しい橋本市に変化をもたらす施設があって、期待を持っております。

送迎とかですね、駐車場が狭いとか、そういった新しい課題っていうのがおそらく出てくるのではないかなというふうに思いますけれども、これにも正面からまた取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

また一般質問にあったですね障害者の雇用促進、これには一層ご尽力いただきたいというふうに考えております。先般ありましたけど災害時の障害者の避難所生活の不安の声というのがよく聞かれます。福祉避難所の整備をはじめですね、当事者、危機管理課福祉課、福祉施設が連携して、安全安心に暮らせる橋本市にしていきたいというふうに思っております。また地域の安全では、新しく新規に高齢者の免許返納事業というものが開設をされました。例年200人程度返してる200人、275万でしたっけ。やるんですけども、もう少し促進したいって意味では予算をふやすべきかなという

ころあるんですけれども。着衣をした事業であるというふうに考えております。

ただ、高齢者に評判の悪い地域通貨でポイント付与ってというのはまた今後考えていただきたいなというふうに思っています。

我々がやるべきは、車がなくても安心して生活が送れる交通インフラをまず充実させること、これがあって初めて、免許が返納できるということをございます。またですね、お元気なうちに、残りの人生をいかに充実してその人らしく生きるかを啓発できる施策を充実させていただきたいなというふうに思っております。あとですね、住民意見やニーズの反映としてですね、財政が厳しい中ですね、まずはサマーボールをまず計上していただいたということに感謝を申し上げます。教育分野においてはですね、学校の修繕、そして、防犯カメラの設置。住民の意見というのを非常に取り入れていただいたな予算になってると考えております。また、高野口中学校移転に向けての準備も予算化していただいたことにも感謝を申し上げます。ただですね、学校適正規模・適正配置に伴う学校再編の議論、公共交通機関のあり方や可燃物ごみ収集の週2回、まだまだ市民の要望というものは枚挙にいとまがございません。今後ですね、行政側のさらなる研究と住民との対話、リーダーシップを期待をいたします。

最後にですね、厳しい財政状況の中ですね、本当にご尽力いただいて予算化していただいたことに感謝申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 令和7年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、午後1時00分まで休憩いたします。

（午前11時40分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 議案第11号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（田中博晃君）次に、議案第11号 令和7年橋本市国民健康保険特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）よろしくお願いたします。315、316の国民健康保険税なんですけれども、令和6年度と比べたら4,399万8,000円減額というふうになっております。加入者が減ってきているのかなあと思うんですけれども。加入者数は、被保険者数と言いますか、令和6年度と令和7年度を教えてください。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

保険者数につきましては、令和5年度末の人数でございますが、1万2,964人となっております。令和6年度12月末の人数につきましては、1万2,477人というふうになっております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そうしましたら、予算の予算の根拠というのは令和6年度末の人数ということですか。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○**保険年金課長（丸賀啓史君）**ただ今の質問にお答えいたします。

予算の根拠という部分で言いますと、県が示す納付金の金額等もございまして、年予算算定当初の被保険者数によって算定しております。

○**委員長（田中博晃君）**ほかありませんか。阪本委員。

○**委員（阪本久代君）**325 ページの一番上で、療養給付費が、比較すると2億4,467万の減額で高額医療費も4,602万8,000円の減額となっておりますが、これの減額の理由を教えてください。

○**委員長（田中博晃君）**保険年金課長。

○**保険年金課長（丸賀啓史君）**ただ今の質問にお答えいたします。

この療養給付費の減額につきましては、被保険者数の減少というのが一番大きな要因でございまして。

以上です。

○**委員長（田中博晃君）**ほかありませんか。阪本委員。

○**委員（阪本久代君）**同じように、327 ページの国民健康保険事業費納付金のうちの療養給付費、これも減額になってるんですけども、これの減額の理由を教えてください。

○**委員長（田中博晃君）**保険年金課長。

○**保険年金課長（丸賀啓史君）**この点につきましても、基本的には被保険者数の減少というのは、大きなところでございます。

○**委員長（田中博晃君）**岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）**午後からもよろしくお願いたします。

この保険加入者の減少というのは、この500人ぐらい減るんですけども。国民健康保険から後期高齢の方に異動された方から新しく加入される方を引き算した差が、大体ここに出てくるかなとそういう感じでしょう。

○**委員長（田中博晃君）**保険年金課長。

○**保険年金課長（丸賀啓史君）**令和4年度から75歳を迎えて、後期高齢者へ移行というのがずっと進んでおります。そういった

中で、75歳に達して後期高齢に移行することによる減少と、あとは令和6年度の10月から社会保険の加入要件が拡大されたことにより被保険者数の減少というのが考えられるかと思っております。

以上です。

○**委員長（田中博晃君）**ほかありませんか。阪本委員。

○**委員（阪本久代君）**330 ページの委託料のところで、骨定量測定委託料と、脳ドック補助金、これは何人分でしょうか。

○**委員長（田中博晃君）**保険年金課長。

○**保険年金課長（丸賀啓史君）**骨粗鬆症の委託料につきましては、80名分の委託料となっております。また、脳ドックにつきましては、180名の人数分となっております。

以上です。

○**委員長（田中博晃君）**阪本委員。

○**委員（阪本久代君）**すみません。一般質問で、同僚議員が質問してましたけど、この骨定量測定委託料というのは、超音波主義とか、簡単にできる部分でしょうか。

○**委員長（田中博晃君）**保険年金課長。

○**保険年金課長（丸賀啓史君）**ただ今の質問にお答えいたします。

そうですね。腰の部分の骨の密度であったりとかってということで、腰の部分の超音波超音波の測定をして、その結果に基づいて、指導等をされてるというところも聞いております。

○**委員長（田中博晃君）**ほかありませんか。岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）**330 ページの県特定健康診査等事業に要する経費のうちの12番委託料の未受診者対策業務委託料682万円なんですけれども、この内容がどういうものか教えていただきたいです。

○**委員長（田中博晃君）**いきいき健康課長。

○**いきいき健康課長（石井義光君）**こちらの委託料につきましては、未受診者に対する受診の勧奨の通知ということが主な業務になりまして、例年大体10月ごろにまず、第一次勧奨としまして、4種類のそれぞれの方の状況といいますか受診の受け方にも

よるんですが、4種類のはがきを作成しまして、それぞれの個人に応じた形での受診の勧奨をまずしまして、そのあと2次勧奨として、11月の末ぐらいをめどに、今度はまた若干もうちょっと絞りまして2種類ぐらいのはがきを作成しましてナッジを活用した勧奨通知をさしていただいております。あとその返ってきた、受診の関係の、状況も踏まえたデータの分析であったり、それに伴う報告書の作成等々になっております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）この特定健診で、確か企業では自分で人間ドック行かれた方はそこでやってるから受けないって話で、統計上はこの健康指導受けてないっていう扱いになるって。この前お話をされたと思うんですけども、ただ人間ドックを受けて特定健診を受けてない方にも、未受診者対策業務委託料を使っただけの通知ってのが行ってるという状況でしょうか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）現状受診をされていないという形になりますので、その方にも通知はいくことになります。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

ほかありませんか。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）今の同じところなんですけれども、4月当初に送られてきて、なかなか忘れてしまってることもあるんでこういうはがきが来ると「ああ忘れてたわ。」っていうんで、来ていただける方も多くなるのかなと思うんですけども。

やっぱこのはがきを出すことによって、どのくらいパーセンテージが上がってるとかそうそういう調査はされてませんか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）すみません。ちょっとそのパーセンテージまではまだ出せてはおりません。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）でもはがきを出す4種類、それから2種類のナッジを利

用した、勧奨のはがきを出すことによって、やはり後半でバーンと受診者が増えるっていう事実はございますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）おっしゃる通り、はがきを見て「ああ忘れてた」ということで、また受診に繋がるっていう方もいらっしゃいますので、そういう形で、その時期になったら、増えるっていうふうなところはございます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）ありがとうございます。

効果はあるということですね。そしたら同じところのその1つ下のところですよ。健康づくり普及啓発事業委託料115万5,000円。これは令和6年度にはなかった事業かなと思うんですが、具体的にはどのようなことをされているのかご説明いただけたらと思います。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問ですが、こちらについては、今回初めての取組みということで、従来から先ほども答弁させていただきましたように、はがきであったりとか広報であったり、回覧であったりっていうふうなところで紙ベースを中心にそういう、周知等々させていただいておるんですけども、なかなかいわゆる30代から40代、50代の方々について、なかなかアプローチをもっとしていくっていうところに、我々も課題っていうものを持っておりました。令和5年度から市の公式LINEを利用して、集団検診や各種教室の申し込みっていうのも開始をしたんですけども、それまでになかなか受診とか、教室参加のなかった世代っていう方も増えてきております。そんな中で、この市の公式LINEの登録者についても、順調に増加をしておるといいうところもありまして、LINEを活用した情報発信ということで、さらにいろんな情報、健診の案内も含めて健康情報なんかも含めて、LINEで発信をしていきたいというふうにご検討いただいております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じページで330ページの18番の地域通貨交付事業負担金13万円ってあるんですけども、何かこれ特定検診を受ければ何かあれですかね、地域通貨をお渡しするみたいな事業なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）こちらについては特定健診のキャンペーンの一環になります。今まででしたら、いろんな階層整形であったり、いろいろ健康に関連するグッズを商品として、受診した方の中で抽選をして当選した方にお渡しするという事で、こちらについても受診のなんちゅうんでしょう勧奨っていうふうな部分での取り組みだったんですけども、来年度については、地域通貨のハシモ使った、このポイント分もその商品の1つにして、付与していくと、そんなふうな形を考えています。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じ、その特定健診の受診率上げていくっていう意味では、どちらかというこの先ほどの未受診者対策業務委託ではがきを送るのに682万円を使うぐらいだったら、こちらの地域通貨受けてもらったら、1,000ポイントを渡しますとか交通費出る分ぐらいの出しますってやった方が、受けた人だけが受入れるその受益できるようなシステムにした方が、結果的に受診率は上がるのではないのかなと個人的には思いますので、またご検討ください。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）すみません。320ページです。一番上の第三者納付金。これ多分私、前も質問したことあるんですけど第三者求償のことだと思うんですが、交通事故とかにあった場合は自分の保険を使わんとそのところから帰ってくるっていう。423万4,000円の予算付けをされてるんですが多分、昨年度の結果というか、成績を見た形で予算付けをされてるんですが、ちょっと、聞かせていただいたら、令和6年は4件、243万4,000円。令和5年は8件で

443万2,667円で、令和4年が16件あって、令和3年が15件っていうふうな過去の資料をちょっと見させていただいたんですが、これ交通事故とかねそういう不慮の事故なんで、件数が必ずこんだけになりますよとか。大きな事故が起こったときにはかえって求償その部分も大きくなるんですが、なかなか予算づけを難しいと思うんですが、ここのところもきっちりやったり、かえしていただけるような、点検であるとか、そういうのを引き続きしっかりとやっていただきたいんですが、その辺のところの、お気持ちというか、頑張りますっていうような、ちょっとその辺をお聞きしたいんですがいかがでしょう。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

第三者求償ということで、第三者によって事故にあって、加害医者が本来支払うべき医療費を、国保で負担するという事で、後で、加害者に請求していただくっていう形をとっておるんですけども、この予算額につきましては過去3年間の納付額の平均をとらせていただいて、まず予算措置をさせていただいております。あと、今年度よりですね、国保連合会のほうで消防署と連携いたしまして、県内の全消防署のそういった救急搬送のデータを一挙に連合会の方に集めまして、視覚と突合して、その中で事故に該当するような、骨折であったり、打撲とかっていうようなそういった内容のレセプトのほうを抽出して、事故ではないですかっていうことで、確認について、各自治体保険者の方にフィードバックされて、その部分について、各保険者が、事故にあわれた方、あわれた可能性のある方に確認をとるというところで、今まで以上にそういった部分では、事故に遭われた方々に対してそういったもしかしたら、そういう案件かなっていうふうな方々に対してアプローチできておると思いますので、今後も引き続き、本来そういった保険、損保会社等から事業費を出していただくっていう

部分のこの財産初期求償行為については、情報連携した上で、できるだけそういった案件を見つけて、支払っていただくような形をとっていきたいと思っており、

○委員長（田中博晃君）ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）317ページの7番諸収入の中の延滞金加算金及び過料ですね、延滞金ってのが、ちょっとずつこれ増えてきてるんですけども、これはなんすかね。

集める意思がないというのか、どういうふうに理解したらいいんでしょうか。集める努力どのようにされてるのかだけ教えてください。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

基本的には税務課の収納係のほうで対応いただいております。滞納者に関して、自宅へ訪問して、収納を支払いを受けたり、あとは財産を調べて差し押さえであったりとかってというような形で、滞納処分処理をしていただいているというふうに思っております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。これ収入のほうなんで、収入が増えるってことなんで頑張っていたらいいっていうふうに理解、なんていうのかな。これ延滞金は、総額としては減ってきている。それとも増えてきている。どちらなのでしょう。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

延滞金につきましては、ここ3年間ぐらいは徐々に増えておるような状況でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。大丈夫ですか。

保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）すみません。先ほどご質問にありました、骨粗しょう症の調査方法なんですけども、超音波というふうにお答えしたんですけども、申し訳ご

ざいませぬエックス線の調査方法によって、検査をしております。訂正いたします。申し訳ございませぬでした。

○委員長（田中博晃君）大丈夫ですか。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）令和7年度の橋本市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

国民健康保険制度は国民介護保険を支える大事な社会保障制度です。しかし、被保険者は低所得者が多く、6から7割が保険税の軽減措置を受けています。毎年のように保険税が上げられ、令和7年度も値上げ案が出されています。市民を苦しめる予算となっているので、反対いたします。

○委員長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方、ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）賛成の立場から、発言させていただきます。

まず国民健康保険は、すべての市民が公平に健康保険サービスを受けられるようにする重要なまず仕組みでございます。まず、予算案に賛成することで、この制度が地域住民が安心な医療を受けるための財源を確保して、健康を維持増進するため必要なものと考えます。また、低所得者層への配慮としては、所得に応じた保険料を設定しているため、低所得の方も、安心して医療を受けるそういう制度だと考えております。引き続き、医療の公平性とかアクセスの向上、これについては、行政に取り組んでいただきたいという思っております。全般を通じてですね、市民生活に必要な予算と考えますので、賛成とさせていただきます。

○委員長（田中博晃君）次に、反対の立場で討論する方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第11号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（田中博晃君）起立多数であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

3 議案第12号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計予算について

○委員長（田中博晃君）次に、議案第12号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 令和7年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

4 議案第13号 令和5年度橋本市墓園事業特別会計予算について

○委員長（田中博晃君）次に、議案第13号 令和7年度橋本市墓園事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）354ページの墓園使用料のところで、今回1人1区画だったのが、区画の制限がなくなったわけなんですけれども。これで新規で何か所ぐらい売る予定というか目標を持っておられるのかお尋ねします。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）今現在でも数件1人、一区画しかもてないのかわつていうところの問い合わせいただいておりますので、見込みとしては、最低でも5件から10件程度ぐらひは伸びて欲しいというのはおかしいんですけども、利用者が増えることを願っております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）また、ちゃんと使用料決め、調べてなくて申し訳ないんですけど、だからその5から10件を、増やしたいというそれをそれを込めた予算になつてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）予算については例年通りのだいたい平均した見込み数ということになっております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。もう1ヶ所356ページの需用費の中の施設等維持修繕費なんですけど、令和6年は24万5,000円だったのが、48万少ないですが増えてるんです。これはどこを修繕されるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）今計画しているのは、2か所ございまして、橋本防

炎の第2区っていうところの水くみ場の修繕と、よく大雨とかで、山肌が崩れて水路を塞ぐとかっていうのを年間通して数件ありますので、そういったものを修繕するために予算を計上させていただいております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 令和7年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

5 議案第14号 令和7年度橋本市介護保険特別会計予算について

○委員長（田中博晃君）次に、議案第14号 令和7年度橋本市介護保険特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）372ページの認定調査等に要する経費のうち、委託料の要介護認定等調査委託料270万6,000円ですけれども、認定調査員が何人ぐらい増える予定でしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）この委託料に関しましては、窓口事務と一時的な電話対応の委託というふうなことになりますの

で認定調査員に関しては、そのまま引き続き会計年度の調査員が行うこととなります。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。僕、なんか去年一昨年に介護認定の認定まで時間長いから認定する人を増やして欲しいっていうのを、確か副議長が結構おっしゃられてて、対ふやすっていう話だったと思うんですけど、そこってのは、何か継続が去年、一昨年と比べて去年っていうのは、今度あと来年度については、何か認定業務っていうのが、結構なかなか遅かったのが、結構早まってるといふ現状あるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）議員お質しの通り令和5年中ですかね、相当、認定の発送に要する期間が長くなっていったというふうなことございますので、そこから、年を明けまして令和6年1月から1名増員させていただいたことございますとか、あとはコロナ特例の再適用というふうなところで、その時に詰まっておった分を解消させていただきましてこととあとは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、認定調査に利用する訪問調査ですね訪問調査のためのタブレットの導入でありますとか、訪問調査を経た後のその調査票の整合性を確認するAIの導入でありますとかによりまして、かなり日数は減少いたしました。ただ今の現状におきましてはまだ、コロナ特例の最後の積み残しというふうな時期に差しかかっておりまして、この間に関してはちょっとまた遅れが生じてるといふふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）374ページの18番負担金補助金及び交付金の居宅介護福祉用具購入費に要する経費1,200万円です。これ確か毎年10万円まで福祉用具買えるっていう制度だと思うけど120人分なんですけれども。これって去年の実績でいうと何名ぐらい使われたでしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○**介護保険課長（小林義弘君）** 去年度でありましたら、令和6年中では、今見込みが240件。令和5年度実績でいきますと、235件さかのぼりましても概ねその程度の件数となっております。

○**委員長（田中博晃君）** 岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** ありがとうございます。満額使うわけじゃないのでこれぐらいでいけるという見込みでしょうかね。わかりました。続きましてその下の居宅介護住宅改修費に要する経費。

これは確かに確か1件当たり20万円上限。

のもので同じくこれやると78件分になるんですけれども。去年の実績、今年の実績なるんですかね。今年度の実績ってのはどれぐらい使われたんでしょうか。

○**委員長（田中博晃君）** 介護保険課長。

○**介護保険課長（小林義弘君）** 今のこの令和6年度の見込みでございますけれどもこちら今250件となります。こちらの方が住宅をさわる、結構大きな工事もあったりとかします加減で件数については、ばらつきも生じております令和5年度実績が188件。その前が195件、202件と概ねこの200件程度というふうなところでは推移しておりますが、今年度少し多めというふうなところとなっております。

あたりのことも加味しまして、少々予算も増額しております。

○**委員長（田中博晃君）** ほかにありませんか。

垣内委員。

○**委員（垣内憲一君）** 372ページの008005の12の介護認定関連事務等委託料って書いてあるんですけども、説明書のほうにも書いて要介護事務や事務や給付事務の受け付けや確認などって書いてくれたんですけど、これもご相談聞いてくれた人らに対してね、委託業者がちゃんとやってくれるんかなっていうちょっと不安があるんですけど、そこは大丈夫でしょうか。

○**委員長（田中博晃君）** 財政課長。

○**財政課長（三嶋信史君）** 今回、介護認定関連事務等委託料ということで、認定係とそれから給付の事務と2つとも窓口受け付

けも含めて委託を行なっています。今この介護の委託っていうのは、この健康福祉関係社会保障に関する事務の中では、一番委託として実績が多い、他市でも先行事例が多いところになってまして、例えば大阪府でいいましたら、把握してるうちで12団体ほど同様の委託をしております。奈良県でももっとたくさんあるかもしれませんが、4以上はですね、委託してるのは確実に、県内でもすでに委託を進めてるところもありますので、その先行事例も確認した上で、今回予算計上させていただいております。

○**委員長（田中博晃君）** ほかにありませんか。阪本委員。

○**委員（阪本久代君）** すみません。1,608万1,000円の委託料なんですけれども、これで何人の方が来られるんでしょうか。

○**委員長（田中博晃君）** 財政課長。

○**財政課長（三嶋信史君）** 業務の時期によって多少前後するかもしれませんが、概ね6人から8人程度を想定しております。

○**委員長（田中博晃君）** ほかにありませんか。土井副委員長。

○**副委員長（土井裕美子君）** 372の同じところの12の委託料のちょっと先ほど岡本議員の質問にもあったんですが、これちょっと私が勘違いするのかもしれないんでもう一回確認させてください。要介護認定等調査委託料の270万円っていうのは、これは要介護認定をどこかの施設とかに頼んで何件か助けてもらうという委託料ですよ。それじゃなかったんですかね。

○**委員長（田中博晃君）** 介護保険課長。

○**介護保険課長（小林義弘君）** おっしゃっていただいておりますとおり、この認定調査委託料に関しましては、市外でありますとか、市内施設等の調査に関しまして、庁舎の調査員さんではなくてケアマネージャーさん等にまた調査に行っていただくというための委託料となっております。

○**委員長（田中博晃君）** 土井副委員長。

○**副委員長（土井裕美子君）** それでよかったですね。

そうしましたら、これは何件、どこに
ていうのは答えられにくかったらいいん
ですけど何件ぐらい、そういうところに出
しているのかっていうのがわかれば教えて
ください。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）そうですね。
件数というふうなところではすみません計
上しておりませんでして、見込みというふ
うな額ですね、今年度決算見込みというふ
うな数字では、189万円というふうなと
ころで見込んでおります。今、件数はちょ
っと持ち合わせておりませんので、まだ、
したらまた調べましてまたご報告させて
いただきます。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）先ほどから岡
本委員もおっしゃってた、なかなか介護
認定が進まないっていう問題もございま
して人員の配置っていうのですが、390
ページを見させていただくと前年度に比
べて、総括的に人員が1名減らされてま
すよね、職員数で。会計年度任用職員
さんが1名減になってるんですけども。
これは今なんかコロナ禍の積み残し分
で、大変なんか業務が忙しい状況であ
るっていうことを言われてましたけども。
この令和7年度はこの人員でいけるとい
うふうに、会計年度任用職員さんの残
業とかをさせずにですね、いけるのか
あとこのをちょっと心配してるんです
けれども、よく市民の方からなかなか
認定されないやっていうのをお聞きして
おりますのでね、やっぱり私たち議員も
耳に入ってきますのでね、その辺のと
ころちょっと心配してるんですけどその
辺の見込みはどうなのでしょう。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）令和7年
度の介護保険課としましての人員等、認
定調査に要する人員としての配置といた
しましては、今のところ変更というふう
なことは予定はございません。おっし
ゃっていただいておりますとおり、調
査員さんの残業もやはり混んできます
と、結構な時間数出て

きたりもしておりますので、ただこん
今年から去年、令和6年中のいろん
な取り組みをさせていただいた後の調
査員さんの時間が実績としましてか
なり減っておるような状況です。た
だ先ほど申し上げましたような、ち
ょっと今混んでおる状態ですとやは
りその辺、調査員さんの時間外もち
ょっと増えておるような状況なん
ですけども、また、これもちょっと
落ちていたらまた減ってはこよう
かと考えておりますので、今のと
ころその7年度中の人員に関しては
増減といいますか減らすというふう
な見込みを持ってございません。

○委員長（田中博晃君）土井副委員長。

○副委員長（土井裕美子君）今回、介
護認定関連の事務等のいた委託料
をお支払いして6名から8名の
アウトソーシングの人員、事務
的なこととかがあると思うん
ですけども。そういう人たちが
その介護認定が終わって帰っ
てこられてのそのあと残務
処理っていうか何かそんな
事務的なことがあるんでし
ょうかね。そういう何にも
まわしていただき、その
相談の仕事も担っていただ
けるっていう感覚でよろし
いんですか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今のご
質問もアウトソーシングの
人たちがそういう残務処理
をやっていただけるかって
いう趣旨かなと思うん
ですけど。そういった認定
審査会があって、その
あとの処理も委託範囲
に入ってます。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。同
じとここで確認だけなん
ですけども、先ほど要
介護認定と調査委託料、
最初のときには窓口
業務とも電話対応も
っていうことだった
けど。これは、下の
下の介護認定関連
事務等委託料の中
に入っているとい
うことでよろ
しいのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）申し
訳ございません。そう
しましたら、私が最初
に岡本議員さん
のご質問聞き違
えていたとい
うことになり
ます。申し訳
ございません。

先ほど岡本議員さんの最初にご質問にお答えした答弁自体が、その事務の委託の委託費になります。申し訳ありません。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）374 ページ、373 になるのかな。保険給付費なんですけれども。そもそも比較として1億8,000万ぐらいかな、介護サービス消費が1億7,000万ぐらい増えてるんですけども。これは多分おそらく認定された方が多くなってるということのかなと思うんですけども。この要支援1、2と要介護の1から5って今何人ぐらいおられるか教えていただけますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）認定者数が、令和7年2月末時点でございますけれども、すみません少々。要介護1から5までが、2,420名と要支援1、2の方が1,365名となっております。この合わせて3,785名となるんですけども、こちらの方徐々に十分増えてきているかという言われますとそうではございません。今現状まだ増えたり減ったりを繰り返しているところでございまして、まだよっと上昇傾向に転じたといえるところまでは来ておらないかなという状況でございまして以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうなんす。人数は増えてないけれども、予算的に言うと1億8,000万ぐらい増える。これは要介護度の平均値があがってるってことでしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）確かに、要介護2以上の方というふうなところが増えてきておるといふような傾向も見られたりもするんですが、こちらの方につきましても、やはりその月を経ますとまた減ったりとしていふようなこともございまして、こちらの方も、その傾向が顕著に見られるというふうなところの感触は持っておりません。ただ、ご質問でおっしゃっていただいておりますように、今回、居宅介護等の費用を増やしておりますけれども、この令和6年中から居宅の介護の費用がどんどん

増えております。これがもう、認定者数が増加に転じておるといふようなこともなく、増加に転じております。一方で、施設給付費の方の伸びはほとんどないというふうなことになっておりまして、今現状その居宅のそのサービスを利用するといふような傾向自体が強まっておるといふような感じに感じております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

378の4番の高額介護サービス費、これがすごく額面が大きい1億5,000万ぐらいなんですけども、ある一定の介護費を負担すると残りはもう使えますみたいな公費でやりますっていう扱いですけど、こちらっていう要は使い過ぎ注意じゃないんですけど。もう、利用者さんからするともうこれ以上負担増えへんからやってもらえるだけありがたいっていう話になるんで。ここに対するチェックってのはどのようにされてるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）サービスの適正化というふうな面でございますら、高額のコストがいかほどかというふうなところはまた別の方面でその事業所に関しての運営指導でありますとか、先日からちょっと実施したんですけどもケアプランそのものを外部のまた別のところの、ケアマネージャーさん、先生役といいますかそういった方にチェックしていただいて、このようにした方がいいのではないかというふうな、そういったところで、できるだけ本人さんの実態に応じた、いわゆる自立に向けたプランとなっているかっていうふうなところを主眼として作っていくというふうなところのご指導していただくなど、その給付適正化という面で、無駄なというところちょっと語弊がありますけども、使い過ぎを抑制していきたいというふうにご考えております。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。おっしゃるとおりで、払う方は少ない

方がいいんですけど、事業者っていうか使ってもらった方が儲かるんで、使ってもらえるように申請してくるので、その適正化っていうのを、逆にいかにコントロールしていくかっていうのが非常に重要なところになると思いますので、その辺のチェックよろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）372。ちょっとまた戻っていただいて12節の委託料の要介護認定等調査委託料ですけども。これ来年度、委託される委託っていうか、期限が切れる方の人数を出すと大体の予算があがってくるんですけど。イレギュラーで変更とか、新規の方が増えた場合に、自前で大体認定調査されると思うんですけど、そんなときにその前に質問させていただいたように、積み残す可能性のある場合にはやっぱ、外部委託に認定調査をお願いするわけなんですけど。その講習を受けないと結局外部発注できないんで、その辺の発注する認定調査員さんの人数ってのはそもそも年齢やっぱ前にも増やしていくっていう、交渉を増やしていくというお話やったんですけど。その辺は実際増えてますか。

○委員長（田中博晃君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）ありがとうございます。前回の騒動と言いますか、調査結果が長引いた折にですね、介護のケアマネさんの協会の方の方からも、そういった外部委託を増やせるようにというふうなところで、できるだけ教育していきたいというふうにお声いただいております。そういった研修受けるようにしますというふうに言っております。

その中で、市としてもできるだけ出したいという気持ちもある中で、ちょっと難しいのが、やはり個別の事業所さんに所属しておられて、その方のすいた時間体といいますか、なかなかケアマネさんでありますと忙しい時期っていうのが決まっております。そういった中で、まとまった件数をなかなか出しにくくってというふうなとこ

ろもございます。そういったところも含めまして、ご協力をいただけるというふうなお言葉いただいておりますのでこちらとしても、そのあたり、また、ご厚意に甘えてできるだけお願いしたいというふうには考えておるところです。よろしいですか。それとすみません。先ほどの、今の委託の令和6年度実績の件数が、ちょっとすみません。調べさせていただきまして、在宅で、76件。施設で185件となっております。

○委員長（田中博晃君）岡本副議長。

○副議長（岡本安弘君）協会さんのほうでも委託を受けていただけるってことなんですけど、実際その講習を受けないとね、裾野も広がっていかないんで。対応できるケアマネの時間とかもいろいろあるんですけど。その辺り広げて、いろんな方が認定調査できるような体制を、この事業さんがだめだ、この事業なんていう、やっぱ広げていうことが必要だと思いますんで、その辺外部委託の際には、どこでも受けていただけるような体制をしっかりと取っていただくような協力もお願いしたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 令和7年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

6 議案第15号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（田中博晃君）次に、議案第15号令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）この保険401、402ページのところで、保険料のところなんですけど、今回5,046万6,000円増額ということ、これは人数が要するに、被保険者が増えたんじゃないかと思うんですけど、これも何人から何人に増えたのかお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

令和5年度が1万988人、令和6年度が1万1,382人ということで、394人増えているという状況になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。406ページ。一般管理に要する経費のうち郵便料が増えているんですけども、これはどういう理由によるものでしょうか。

○委員長（田中博晃君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ただ今のご質問にお答えいたします。

この郵便料の増加につきましては、この令和6年12月2日からマイナ保険証が導入されたことによりまして、保険証お持ちでマイナ保険証お持ちでない方につきましては、資格確認書を郵送するというふうな形を基本的にはとっておるんですけども、高齢者につきましては、ITに関しての不慣れであったりとか、混乱を防ぐために、資格確認書をマイナ保険証を持っている方は持っていない方に限らず、今現在ですねそれぞれ資格確認書を新しく作った方等について、発行しております。令和7年度につきましても、暫定的な措置がどのようになるかっていうのがまだ決定されておられません

ので、一応全件分の郵送料を取らせていただいていたところ、予算の増額というふうになっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場で討論を行います。後期高齢者医療制度は制度が導入されたときには、低所得者に対して9割軽減がありましたが、現在は7割、5割、2割軽減だけです。2年ごとに保険料の見直しが行われ、令和7年度は6年度と同じですが、食料品を初め物価高騰のなか、負担はさらに大きくなっています。高齢になればなるほど、体のあちこちが悪くなり、受診する診療科が増えます。

医療費を増やさないためにも、早期発見早期治療が大切ですが、医療費が増えれば保険料が上がる仕組みなので、診察を我慢することによって、重症化すれば元も子もありません。後期高齢者医療制度そのものに問題があると思います。

以上をもって反対討論とします。

○委員長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方、ありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）私は、令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、この後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるようにするための重要な制度であり、私たちの社会において欠かせないものです。今回の予算案では、高齢者医療の充実を図るための施策が盛り込まれており、これにより、高齢者の健康と生活の質を向上させることが期待されます。特に、医療サービスの充実に向けた取り組みが重要です。予算案には、医療機関との連携強化や、訪問医療、訪問看護の推進が含まれており、これにより、高齢者が自宅で安心して生活できる環境を

整えることができます。高齢者の皆さまが住みなれた地域で、できる限り自立した生活を送ることができるよう、私たちは支援を続けていく必要があります。

また、予防医療や健康づくりに関する施策も重要です。健康診断や生活習慣予防のためのプログラムを充実させることで、高齢者の健康維持を図り、医療費の抑制にもつながります。これにより、後期高齢者医療制度の持続可能性を高めることができると思います。医療費の負担はやむを得ない状況だと思えます。さらに、後期高齢者医療特別会計の健全な運営は、地域全体の医療体制の安定にも寄与すると考えられます。

よって、本特別会計予算に賛成とさせていただきます。

○委員長（田中博晃君）次に、反対の立場で討論する方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

7 議案第16号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について

○委員長（田中博晃君）次に、議案第16号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

垣内委員。

○委員（垣内憲一君）421ページの005、85丸2の12番の草刈委託料なんですけども、

これ地元、山内区平野区から要望されてるような場所の草刈とかそういうのは、予算に含まれてますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）ただ今の質問にお答えさせていただきます。

今ご質問いただいた委託料草刈委託料につきましては、あやの台北部用地の事業区域内にあります、山内南公園並びに平野中央公園、その部分の草刈の委託料となっております。

以上でございます。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）421ページの需用費のところで、電気料と上下水道料が令和6年度ではゼロだったんですけど、今回予算がついておりまして、これはどこの施設の電気料の上下水道料になるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）ただ今のただしについてお答えします。

今回、要求させていただいております需用費の中の電気料並びに上下水道料とかにつきましては、あやの台事業区域内の中で今回造成させていただいて、でき上がりました道路並びに公園そういったところがございます照明等であったりとかですね。

公園の中で使うような水道の関係のところの予算となっております。今年度工事で完成いたしましたので、6年度の予算には計上がなくて、7年度からの計上となっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。令和7年度の職員の数を見ますと、正職員の方が3人、会計年度任用職員の方が2人ということになっております。工業団地の造成は、一応終わったと思うんですけども、この1年間の主な仕事の内容についてお尋ねします。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）今回、人件費につきましては、本体造成工事等いろいろな工事が終わりましたので技術職員につきましては7年度につきましてはまだ、引き続き繰り越した業務での委託業務とかがございます。並びに技術職員につきましては企業様が現地見に来た場合とかっていうようなところでやっぱり現地視察時の対応、ちょっと営業職、事務職の職員だけじゃやっぱり、説明できない専門的なところというのがございますので。そういったところについて、現地で説明していただいたりとか、場合によっては企業訪問等に行っただいて説明していただくというところになっております。任用職員につきましては引き続き2名ということで、今後現時点15区画のうち8区画申し込み済みとなっておりますあと7区画、早期完売を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、そのままの人数のまま、引き続き営業活動をやっていっていただこうと考えてます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）421ページの工業団地造成事業に要する経費のうちの8番の旅費の普通旅費の287万8,000円なんですけれども。どこへどういった回数というか、行くような計画になっていますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）基本的には、どこの場所、主に企業訪問、今まで企業誘致させていただいてて橋本市の方に誘致できていただいているところということになるとやっぱり関西、特に大阪の南のほうであつたりのところになっております。ただ私ども企業誘致かつ室としては企業様が設備投資のある企業様の情報等いただければ全国どこへでもというところもありながらになってまして、基本的には、関西方面に行かしていただくところろうですみません関西方面を主に大阪市内でございませけれども、そういったところには300回ぐ

らい行かせていただいたりとか、その他日本立地センターというような、企業誘致活動に関係するような団体もございましてでそういったところへの訪問もござい情報交換というところで、東京方面のほうにも企業訪問行かしていただきたいというところで、そういったところにも年間15回ぐらい、東京方面ですよ、15回ぐらいいけたらなというところを考えています。ただ現在これも企業様との話のことでございまして今計画で考えているところではそういったところと、思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）まあ言うたら営業費用みたいな感じですね。去年ベースであげられてる感じなんですかね。営業なので、成果だけ出してくれれば、もうどんどん行っただいたらいかなと思いますので、また、成果のほう期待しております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。垣内委員。

○委員（垣内憲一君）ちょっと草刈の先ほどの12番421ページの12の下の草刈委託料なんですけど、これ山内区の大谷池のところら辺とかは予算に含まれてないかっていうのと、ほんであと年に何回やってくれるかっていうのちょっと、教えていただきたいんですけども。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）ただ今の質問についてお答えさせていただきます。

今、一点目、大谷池のところについては、すみませんが今回の予算のところには入っておりません。

二つ目の質問ですけれども、回数でございませけれども、今年1回、企業誘致室でね来年度7年度を所管させていただいて今後7年度のうちに関係、公園の担当部署等々所管替えの協議等を進めさせていただきたいと思っておりますので、引き渡しをする前に全面綺麗にして、所管替えしようと思っておりますので、時期等については今後地元の方や管理部局と協議しながらなるんで

すけれども、草刈を実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）垣内委員。

○委員（垣内憲一君）ありがとうございます。そしたらまた、来年度からまたそしたらその担当課が変わって、山内の公園と平野公園の周辺ってというのは、維持管理していただけるっていうことでよろしいんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）令和7年度、来年度につきましては企業誘致室が所管、予算で計上させていただいて進めていくというところでございまして、令和7年度中に担当部署と協議を進めさせていただいて、ちょっと明確にその8年度とちょっと言うのもどうかかわからないんですけども今後引き渡し時期を決めさせていただいて、担当部署に引き継いでやっていただくというようなところでです。

○委員長（田中博晃君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）423ページの12番委託料の中の公園植栽受樹木等維持管理委託料218万4,000円になります。これ多分、今、植えたばかりなので、おそらく管理料と言うと、水やりとかになるのかなと思って、しばらくすると樹木がしっかりすると、水やりとかしなくてよくなって草刈だけでいいのかなあという話になるけれども、また10年20年経つと今度育ち過ぎて、伐採しにいかないかんみたいな、何かそういう感じを持ってらんですけれども、ここの218万ってというのは、今後どのような変動というか、ランニングコスト的にかかってくると予測したらいいんでしょうか教えてください。

○委員長（田中博晃君）企業誘致室長補佐。

○企業誘致室長補佐（岩倉正和君）お答えします。

公園につきましては、今年度完了しております。芝とかは、今まだ根づいている状況ではなくて、あと木につきましても安定している状況ではございません。ですので引き渡し後、そういった管理業務というのが必要になってきます。今後、安定したときには、今後様子を見た中で、この費用というのは変わってくると思っております。

○委員長（田中博晃君）ほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、3月11日（火）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした

（午後2時08分 散会）